

始



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14

特240

128

天孫奉助の御神勅と

興亞の宗廟宗像神社

はしがき

マツリとムスピとは神國日本の國本である。これを公^{おほやけ}にマツリ、マツラフところに祭政一致の國體があり、これを私^{わたくし}にマツリ、ムスピ行くところに祭業一致の國粹がある。そして、前者を推し擴めて行くと天壤無窮の世界觀となり、後者を推し縮めて行くと生成發展の彌榮道となる。増強日本の永遠の國ぶりは、守れば天惠地瑞であり、戦へば神武必勝であり、いづれも、明るい、正しい悠久の神意に根差してゐる。

この皇國不拔の神意を御示現になつて、神ながらの翼賛奉公と、勝ち抜く天業恢弘とを、最も温かく、最も力強く、神御みづから御神示下さるのが宗像三女神であらせられる。その宏大無邊の御神格と、その雄渾無比なる御神性とを、ごくわかり易く、極めて平明、通俗に書き記したものがこの小さい冊子である。然し、御神徳は高遠であり無限大であり、筆は貧しくして餘りに小さく短か過ぎる憾^憾みが多い。筆者は唯恐^{しに}心そのまゝに、先づ之を頼まれた方々にお詫び申し、次で之を讀まる人々にもお詫び申し、この不文にて、せめて

奉助天孫而

爲天孫所祭

(大政翼賛)

(敬神報國)

の御神徳の片鱗と、偉大なる金鶴（戦線）八咫鳥（銃後）の、本質の一面だけでも、おわかり下さらば幸甚至極と思つてゐる。

皇日本は今マツリの最中である。

御民われは今ムスビの最中である。

世界は今マツロヒの最中である。

人類は今ムスバれつゝある最中である。

昭和十八年十一月十七日

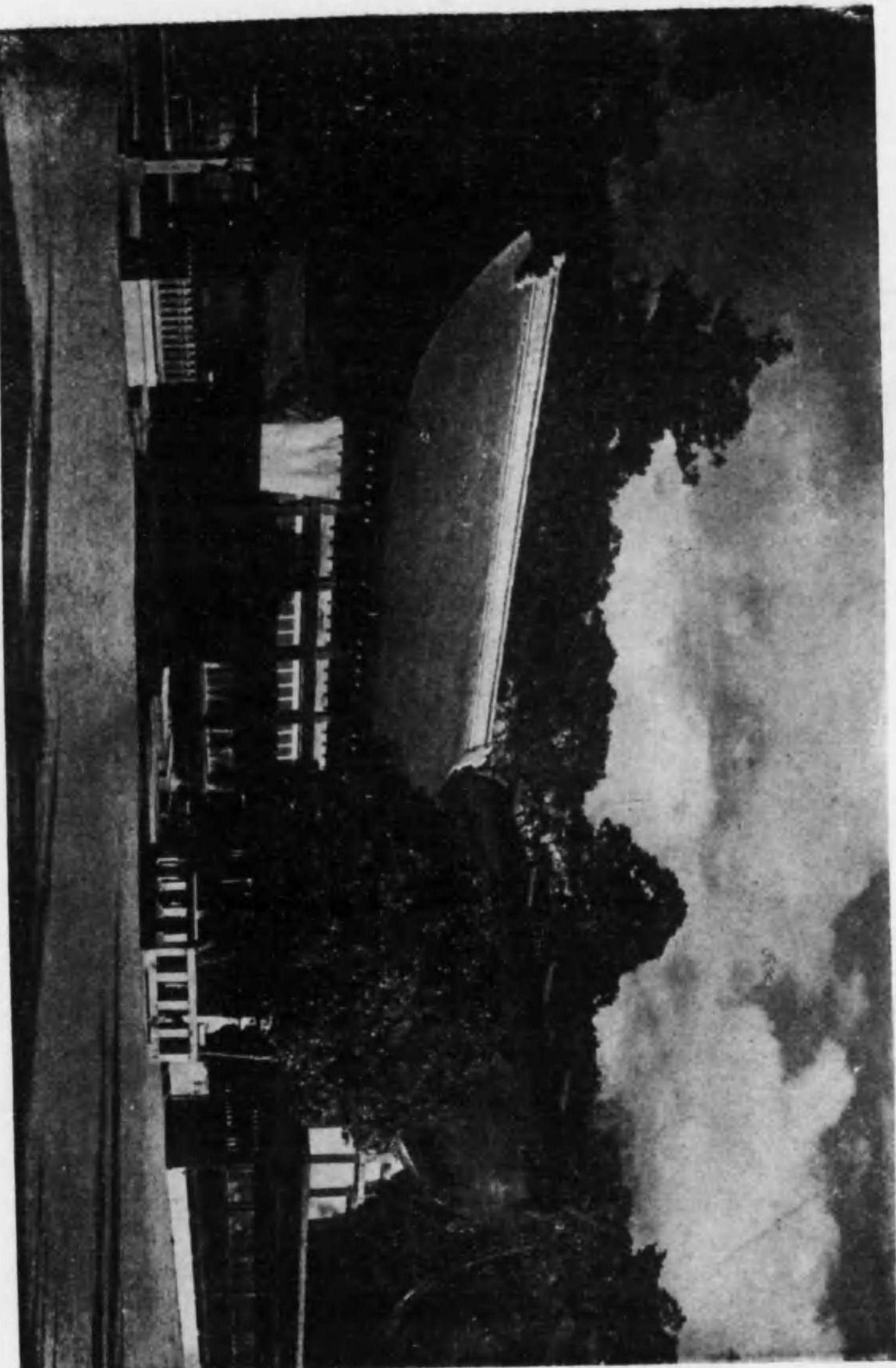
福岡市立博物館にて

著者謹識



額勅神御社神像宗社大幣官

昭和十八年十二月二十一日下關要塞司令部許可



目次

- | | |
|-------------|---------|
| 一、神像郡 | 宗像..... |
| 二、宗像三女神 | |
| 三、天皇道と臣民道 | |
| 四、宗像三神の御降居 | |
| 五、道の神、宗像三女神 | |
| 六、道主貴の神 | |
| 七、宗像神社 | |
| 八、宗像三神の御神徳 | |
| 九、宗像神と宗像氏 | |
| 一〇、宗像宮の古式行事 | |



- 一一、放生會と宗像市 三
一二、宗像神社と社寶 四
一三、宗像神社を繞るもの 五
一四、日本精神と宗像三神 六
一五、大東亞戰爭と宗像神 七
一六、神郡宗像に還れ 八

興亞の宗廟宗像神社

一、神郡宗像

永島芳郎著

神國日本の山や川は、神代このかた悉く神秀の秘區である。神洲日本の津々浦々は、開闢以來、その悉くが神仙の神秘境である。即ち、普天の下、神さぶる皇土にあらざるは莫く、率土の濱、神ながらの皇臣にあらざるは莫い。この神々しい神洲の中に、特に、神聖視された九つの神郡がある。福岡縣（筑前國）宗像郡もその一つであり、古往今來、地、聖にして人、淨く、靈島筑紫の中の、最高至上の靈郡聖地を象つてゐる。

この、神國日本に於ける神郡宗像……それは九州唯一の神郡であり、伊勢に亞ぐ神郡として、出雲の意宇郡と並び稱へられる、西日本の聖境の双璧である。従つて、この神郡をもつ福岡縣は西の神縣ともいふことが出來、九州隨一の神都として、神風の伊勢につゞく、神風の宗像……さう云つても、

決して過言ではあるまい。地上の高天原を神々の都とするならば、曾て、大宰府を西の御門、遠の御廷といつたやうに、宗像は又、西の高天原、遠の高天原だつたといつても差支へはない。

○ ○ ○
宗像は牟奈加多、即ちムナカタと訓み、その言葉の起源には色々な世説がある。その中の主なもの一二を擧げて見ると

- (一) 御身の形……といふ説、即ち、尊い神の御姿を表徴し奉るもの
- (二) 空(沼)潟……といふ説、即ち、當時の地理地形を象りたるもの
- (三) 前(表)面……と見る説、即ち、大陸大洋に對した地位方面を意味したもの

がある。又、その文字を拾つて見れば

- (一) 智肩……古事記
- (二) 胸肩、胸形……日本書紀
- (三) 宗形……續日本紀
- (四) 身形……風土記
- (五) 宗像……(延喜式)

等があり、いづれを正、いづれを間とは定め難いが、大體に於て次の四つに彙類して見ることが出来る。

- (一) この土地に成らせられた神様の御神體を象り奉つて、神の身像、神の身形といふ言葉が出来それを訛つてムナカタといふやうになつたといふ説
- (二) あらはれ給ふ神の御胸、御肩から御光りが出たので、御光りの胸肩……輝く胸肩といふ意味に於てムネカタといひムナカタといひ出したといふ説
- (三) 廣々とした豊かな入江、水沼や、沼海の斥浦した沼潟……沼無潟を見て、これを空潟といひムナカタといひ出したといふ説
- (四) 胸は前の方にある、ムナカタは胸方であり、表の面を諷した言葉で、筑紫の白日別といふのは九州の表を意味し、筑前を筑紫の道の口といふのもその前方、表面を意味するもの……といふ説

然も、その(一)(二)は古い歴史的な神祇觀から生れ、その(三)(四)は新しい地理的な優越性から成り立つてゐて、いづれにしても、宗像の地が、神秘的な、優秀な、神ながらの靈性と、神さぶる地の利と、神秘とを兼ね備へてゐたことが裏書きされる。

一一、宗像三貴女神

四

かうした天賦の神祕境が、皇祖日の神様のお目にとまり、大八洲の島々は勿論、潮沫の凝りて成れる當世の國も、水沫の凝りて成れる海原の國も、この天授の神靈鄉から治めねばならぬとお考へなり雄偉なる御世界觀と、崇高なる世界君臨の御思召をもたせられ、このムナカタの聖地に、いともやんごとなき宗像三女神をお降し遊ばされたものである。

○ ○ ○

皇祖、天照皇大神は、わが大日本皇國の無窮の寶祚と、彌榮のぼる萬世一系の御皇統とをお考慮遊ばされ、先づ、天の安河に於て御弟素戔鳴の神と、天地一元の、嚴肅なる誓約の清明を取り交はされその崇嚴なる御誓約の結果として三柱の女神と、五柱の男神とがお生り遊ばされ、こゝに始めて八絃爲宇、光輝六合に照り榮え給ふ八方の神が感現されたわけである。この八方の神の中の三女神は、素戔鳴の神の十握の劍を、皇祖日の神様が三段に折らせ給ひ、それを天の眞名井にふりそゝぎ、豔然に囁んで吹きすて給ふ氣吹の中……狹霧の裡から、嚴然とあらはれ給はつた三貴神である。幽顯兩界……この大宇宙を樹せ給ふ天照皇大神の御神意そのまゝに、雄渾なる天業恢弘の御神性を承けつがれ

て、この現世界に尊い御宿命と、神々しい御附托とをお果しになる、さうした、崇高なる御神格をもつてお生り遊ばされた姫神様が宗像三女神でおはします。

○ ○ ○

世界の神の元神として、日の出る國から日の入る國々への日の神様として、世界の日本の本つ神であり、親神様であり、又、母神様であられせられる天照皇大神は、幽顯兩界の不滅の太陽として、世界皇化の、世界君臨の最高至上の絕對神として、その廣大無邊なる天津日輪の御光りを、地上唯一の神國大日本に光被させやうと思召され、先づ、葦原の中津國に天孫瓊々杵尊をお降し遊ばされたものである。その際に、高光る天津日嗣の表徵として、至嚴至重なる三種の御神器を授け給ひ、同時に、尊嚴無比なる天壤無窮の御神勅を下し賜はつた。

『葦原千五百秋の瑞穂の國は、之れ吾が子孫の君たるべき地なり、爾皇孫就いて治せ、寶祚の隆えまさんこと天壤と與に窮りなかるべし』

がそれである。この御神勅こそ、世界に比類なき神國經綸の大宣言であらせられ、萬邦無比なる國體の尊嚴も、永世不易なる皇道の悠久さも、この雄渾壯重なる御大文章の中に發光し、御神慮高遠、眞にこれ永劫無窮の御神勅として、光輝燦然、久遠より永遠に亘つて照り耀やき、彌榮に、八百彌榮に

全世界に向つて顯光されたものである。

この有難い御神慮……この至高至大なる天孫降臨といふ歴史的神意と、この世界的なる宇宙經綸……いひ換ふれば、全地上の神化と、全人類の皇化とを、遠く、遙かに神籌されたのが天孫降臨といふ大現實である。従つて、天孫降臨は日の神様の『世界君臨』の大愛の鹿島立ちであり、又、大日輪の『道義宣布』の比類なき大壯途でもあらせる關係上、日の神様の御配慮にも並々ならぬ所があり、幽界の神々も、全高天原を通じて、どれ丈け御懸念遊ばされたか、それは凡そ想像し得るところであり拜察し奉り得る所である。茲に於て乎、この天孫を助け奉り、平たくいへば、天孫の御顧問として、天孫の御相談役として、天業扶翼の第一先蹤を承はれ、神意の暢達と、天籌の奉助と、凡そ、天孫の背景、前景を兼ね備へられ、高遠壯大なる御附托の大命を承けさせ給はつたのが宗像三女神であらせられる。かうした重大なる御使命を負はせられた宗像三貴神は、先づ、地上なる葦原の中津國に降臨され、何處が地上の高天原に適するか、何處が天授の日高見の國柄に最適するかをお調べの上、こゝに天孫を迎へ送り、御自ら、あらゆる國津神の親神様となられ、幽現連結の神皇一體と、天津日嗣の皇統守護とを御躬行になり、神勅そのまゝに、天孫奉助の無窮の御神格を顯現はされたわけである。この意味に於て宗像三神を仰ぎ見奉れば、三女神は、地上に於ける凡ゆる神々……大小神祇の統

率神にましまし、後に奉齋になつた伊勢大廟を除いては、地上最高、現界至上の日護の神に渡らせられ、天上に於ては天照皇大神、地上に於ては宗像三貴女神、この儼然たる御存在が、幽現兩界に於ける誓約の神の双璧で、清明一心、一心清明の相對的な親子關係に當らせられ、天孫を中心にして、天上と地上とを繋ぎ、又、幽界と現界とを分たせられる、尊嚴無比なる御神格、御神性の持主であらせられることが首肯される。何といふ嚴肅な御存在であらう、この故を以て皇祖日の神の絶對の御信任を受けさせられた譯である。故を以て御神勅に對する別途の御神勅、即ち、天孫奉助の御神勅を賜はり、これを以て、雄渾極まりなき天業恢弘の背水の備へと爲し、皇化必ず成るといふ、有難い、勿體ない、神洲邦業の大皇謨が保證され、この、地上日護の御神籌が、永遠無窮に、絶對安全に確立、神證されたものである。その御神勅は

『汝三神は、宜しく道の中に降居りまして、天孫を助け奉りて、天孫の爲に所祭れよ』云々とあり、奉助天孫而、爲天孫所祭……これを十字の御神勅と申し上げ、今も尙、無限の感激と、偉大にして悠遠なる御神慮、御神籌の程を畏み奉つてゐる。

従つて、天壤無窮の御神勅を『表神勅』といひ、この天孫奉助の御神勅を『裏神勅』と申し、一は天孫……現御神の至尊の神道を昭示し給ひ、一は臣民……皇國民の至嚴の皇道を明示し給ふ所となり

天上の日神と、地上の宗像神との御神威の中に、神皇一元の神國の性格が確然となり、降臨と奉助の間に、この神ながらの大君の道と、この神さぶる臣民の道とが映發して、崇高なる、天壤無窮の、日神の世界的の大御宣言に對し奉りて、こゝに、嚴肅なる、生々發展の日本國民の世界史的大使命とが相光徹し、八絃爲宇といふ皇御民の世界的至大名分と、天業恢弘といふ大日本皇國の人類的なる至高性格とが、明白に、露堂々と、世界に、人類に、天命され、宿命されたことを窺ひ知る。今次の聖戰は、げに十字の御神勅の顯現であり、天孫奉助の荒御皇道の建設である。大東亞の建設は、げに裏神勅の發動であり、天孫の爲めに祭き奉る和御皇道の普及である。

私は思ふ、宗像三女神は承詔必謹の最高最初の御示現神である。我々の行ふべき道と、我々の向ふべき所とを御明示下さる、絶大なる『臣道實踐』の至上躬行神に渡らせ給ひ、今日の大政翼賛も、大詔奉戴も、先づ『天孫奉助』の御神勅を拜戴し、須らく、宗像三女神に誓ひ奉り、三女神を透し奉りて、皇統守護、國體擁護の臣節をミソギ、琢かなければならぬとおもふ。

三、天皇道と臣民道

天津日繩の彌高光る皇統と、天壤無窮の絶對無限の天皇道とを御照示遊ばされたのが、表神勅であ

る。従つて、表神勅は瓊々杵尊に賜はつた御神勅ではなく、アキツ神であらせられる永遠の皇孫、御歴代の天皇に賜はつた國家、國體の尊嚴を御明示になつた御みことのりである。

大政翼賛の悠久の光榮と、天業恢弘の遠大至上なる皇民道とを御垂示遊ばされたのが裏神勅である。従つて、裏神勅は一個の宗像三女神に賜はつた御神勅ではなく、アキツ神に奉仕する久遠の皇御民、靈幸ふ代々の赤子、國民その總ての義務と責任とを御顯示下さつた大みことのりである。

いひ換ふれば、神國大日本の無窮の寶祚は、瓊々杵尊を經て、御歴代のアキツ神（天皇）に及び奉り、皇國大日本の不易の國本は、宗像三女神を經て、生々代々の大和民族の子孫に及び、瓊々杵尊と宗像三女神の御手を経て、世界無比なる君臣美と國體とが傳統され、神人一如の國家觀念は、高く神々しく、直に、明るく天壤無窮の國基を固め、萬世一系の君臣分は、清く、正しく、尊く、氣高く忠孝一本の國體理念を彌堅めてゐる。何千年の昔、御民われ、皇御民の榮譽と矜持とを承け納めて下さつた宗像三女神は、尊嚴なる裏神勅を御神示になつて、神われと共に在りで、今も尚、嚴肅なる『天孫奉助』の國民的使命を見守られ、この非常重大なる決戦段階に於て、御自ら、民族的なる必勝の神威と、神さぶる扶翼の清鑑とを垂れさせ給はつてゐるのである。

有難いことである。

われくは、宗像神を透し奉りて、敬神崇祖と、忠君愛國の、神そのまゝの、光榮の感激を痛感、匪躬しなければならないのである。宗像三神に賜つた十字の裏神勅は、げに、戰ふ御民の神授の戰陣訓であり、勝ち抜く皇國民の天與の神訓であり、神武必勝の、絶對最高の、より至上命令であらねばならぬと考へる。従つて

大日本の天皇道は、瓊々杵尊に賜はつた天壤無窮の御神勅であり、その御敷衍である。
大日本の臣民道は、宗像三女神に授けられた天孫奉助の御神勅であり、その塞々匪躬であり、又、その奉戴實踐である。故を以て

天皇陛下を、絶對の親神様と崇め奉り、詔のまゝに、鞠躬如として奉仕し、莞爾として、醜の御楯となるのは天壤無窮の生命觀である。

天皇陛下を、尊嚴無比なるアキツ神とおろがみ奉り、お召のまゝに、歡喜して國難に殉じ、笑つて君國の人柱となるのは生々發展の大生命觀である。

この生命觀を國民に教へ、この無窮の發展性を赤子に識し、七生報國、否、永遠不滅の忠誠を神の子、神の兵に御昭示下さるのが宗像の三貴神であらせられる。天孫を助け奉り、天孫の爲めに齋き祭れど、神韻渺茫、無限の御神威と、至大の御神德を御垂示下さるのが、天業翼贊の宗像神であり、聖

業恢弘の宗像の三貴女神であらせられる。

四、宗像三神の御降居

この、偉大にして崇高なる宗像三女神に於せられては、高遠にして雄渾なる天業恢弘の御使命を承けさせられ、天孫を助けて、その第一の重責をお果しになり、然る後に、永く葦原の中つ國に降居され、萬世不易、天孫奉助のためにムナカタの聖地に神鎮まりますことになり、御自ら、海の北の中之道の道主貴神^{ミムシノミコト}とならせ給はつたものである。その有難い御神史は古事記、日本書紀などに明記され、後にこれをムナカタの神として祀きまつるやうになり、その御神性の廣大無邊さを、物心内外、色々の方面から感謝し、信仰し奉つてゐるわけである。

この三柱の神は智形の君等がもち齋く三前の大神なり（古事記）

此れ則ち筑紫の智肩君等が祭る神是れなり（同紀一書）

此れ筑紫の水沼君等が祭る神是れなり（日本書紀）
右の中に見ゆる智形、智肩は共に『ムナカタ』であり、水沼は『ミヌマ』の敷衍であつて、ひとしくムナカタの延長を意味するものである。だが

即ち、日神の生れませる三女神を以て、葦原中國の宇佐島に降居さしむ、今海の北の道の中にます
號けて道主貴とまうす（日本書紀一書）

宗像之大神自居崎門山天降之時（筑前國風土記）

右の中に、天降のところを宇佐島と書き、崎門山と記し、社記には

三神はじめ室木六岳にあらはれ出で給ふ

とあり、古書の説區々にして一定するところがない。しかも、宇佐島は鬱陵島であらうといふ説、崎門山は鞍手郡の六ヶ嶽であらうといふ説が有力で、鬱陵島は出雲と朝鮮と宗像との三角點の要地に當り、六ヶ嶽は古への大宗像の地圖内に在つて、いづれも、三神降居に御ゆかりのあることは否まれない。兎に角

乃ち、日神の生れませる三女神を以て筑紫洲に降りまさしめ、因て教へて曰く、汝三神、宜しく道の中に降居して天孫を助け奉り、天孫の爲めに祭れよ（日本書紀一書）

といふ神勅を奉じ給ひ、後、宇佐島、崎門山、神興などに靈跡され、遙々と海の北の中の道……即ち海北道中に降り立たせられて、田島（邊津宮）、大島（中津宮）、沖の島（奥津宮）に分ち鎮まられ、道主貴の神として、海濱より中瀛、中瀛より遠瀛、遠瀛より韓鄉、海原の國、常世の國まで治し召

し、鎮め護らせ給はつたものである。海原の國とは今の朝鮮から滿洲、北支あたりを意味するであらう。常世の國とは今の中南支から大南洋方面を指したものであらう。故を以て、宗像三女神のしろし召すところは、海北道中を基點として、現在の、大東亞地圖を闇はしたものと考へられ、宗像三女神は、皇祖・天照皇太神の御神意を奉體され、神さぶる神代の昔から、大東亞全域を統べさせ給ひ、天孫を助けて、世界皇化の、千古の御大使命を果させ給ふ御神格にましますのである。天に日の神あり、地に宗像三女神あり、而して、天壤無窮の日繼の皇孫、わが、天皇陛下を護らせ給ふ至上の神におはします、大小神祇の御本體として、天上と地上とを永遠無窮に繋ぎ、分ち、且つ結び給ふ最高の神であらせ給ふ。而も、君臣分の根本神位として、祭政一致の唯一神徳として、神皇一元の大神勅はわが宗像神によつて神示され、それによつて、神洲不拔の大義と、萬邦無比の大皇道とが顯現、且つ絶對化されたものである。

海北道中とは何處か、それは狹義に解すれば全日本を指し、廣義に解すれば、日本と、海原の國、常世の國をつなぐ大東亞を指す、その物心二つの道主の神として、永遠に道の護り、地の鎮め、世界の道義化、人類の平和と幸福とを保證して下さるのが宗像三女神であらせられる。

五、道の神、宗像三女神

心の道……皇統守護の道と、物の道……生成發展の道を歴史に見る。若いイタリヤの道は悉くローマに集つた……といふが、古い大日本の道は悉く宗像三女神に集つた……と惟神の大本義が教へてゐる。そのムナカタの神は八方の神であり、彌機の神であり、萬機萬能の神であらせられ、そして、神國のムスピ（生産）の道は、地上最初の『天孫奉助の宗像の神』から發源してゐる。平和のムスピの神として、末永く、釀造、機織、農耕の道をお教へ下さつたのは宗像の神である。イヤハタは彌畠、焼畠をも意味し御神紋の櫛の葉の如きは、如實に、農耕植林の道をお示し下さつた名残りである。イヤハタはイヤワタであり、ワタは海わたであり、宗像神はワタツミ（海なみ持もち）の神である。制海權を持たれ、海てふ海を總攬遊ばされる、線津海神國の總鎮守でましまし、海の民族の信仰生活を、道の最中なかの神として、絶對無限に靈幸せられた、神々しい至上の御神徳をお持ちになつてゐたものである。

○ ○ ○

天孫降臨以前に、この筑紫の美好的國に綿津見海神國といふのがあり、浦安の住みよい墨の江のう

まし濱に、土の香高き海の幸を拾ひ取り、國津神たる住吉三神や、志賀海三神を祖神として、おほらかな海の初國はつくにを造り固めてゐた。それは今博多灣の内外であり、極めて粗野な、海に生き、海に死ぬる、ワタツミ生活をくりひろげてゐた。その自然民衆の慣海生活の上にも一つの原始信仰があり、禁制があり、呪術があり、又、族靈といふものが纏はつてゐた。ワタツミの信仰がそれであり、わだつみ精神がそれであり、海の魂がそれであり、海國精神がそれである。こゝに、自然が作つた舟があり、漁撈があり、こゝに、自然が生んだ航海があり、水師があり、いとさゝやかなる海軍の芽生もあつた。この綿津見海神族が繁衍して、舶屋から宗像へ、宗像から遠賀へ、又、早良から糸島へ、筑紫から筑後へ、更に伸んで今三瀧（古への水沼）へと發展したものである。宗像三女神の御降居につた頃は、丁度、その新興勢力が宗像に延び、宗像ワタツミと稱するものが、純真にして素直、極めて天真爛漫たる、一つの醇風美俗を形作つてゐた時代であつた。從つて、この宗像ワタツミは天降の三神を迎へ奉り、感激の胸を打ち顫はせながら、舟を以て、天津三女神にお仕へ申し上げたものである。勿論、地祇であり、國津神であらせらるゝ住吉、志賀海の神々は、すべてをさゝげて天神にかしづかれ、身みづから天孫奉助の直なる真心……清明なる誠の一切を捧げ奉られたことであらう。こゝに、イヤワタの神としての、宗像三神の廣大無邊なる、新らしい、別種の御神格の、冴えと輝やきと

が照り榮え給はつたものである。従つて、宗像三女神が、海神の、その又上の海神として、陸の最中から、海の最中へ、海陸その各々をお治せ遊ばされたことが、改めて、特筆大書されて來る譯合である。

又、ムナカタの神は日護りの神であり、日繼の皇孫をお護りになつて、天上天下、その一切の禍絆と紐帶とをお受持になり、天上の高天原と、地上の高天原との浮橋守として、幽顯兩界を分ち、又天上地上を繋がるゝ、唯一絕對の神皇一體の神……永遠無窮の日守の神様であらせられしことを銘記せねばならぬ。故を以て、宗像三女神は地上最初の御神勅神であらせられると共に、地上の八百よりづの神の根本神であらせ給ひ、この神によつて、全國十一萬の神社の神人へ、一億の大和民族へ、十億の大東亞民衆へ

- (一) 寶祚扶翼
- (二) 皇統奉護
- (三) 天業恢弘
- (四) 大政翼贊

を顯示され、國體明徵の本つ神として、嚴肅に、聖明に、天孫奉助の大正道を草分され、神國特有の

祭政一致も、皇民獨自の敬神崇祖も、神そのまゝの報本反始も、神ながらの一君萬民も、その悉くがムナカタの神から發祥し、忠、孝、仁、義、禮、智、信、その一切の神洲の人倫も、皇國の道德も、大日本の國粹も、大和民族の國本も、擧げて皆、宗像三女神から垂示され、明徵され、顯現されたものである。だから、ムナカタ神は道の神としての大宗であり、神道も、皇道も、そのすべてが宗像三女神に發源し、物の道も、心の道も、ムナカタに出で、ムナカタに集り、その平和時に於ては、ムスピを中心とした農耕、產業の道が光り、その非常時に於ては劍を中心とした先鋒、先陣の東道劍が光り、十握の劍を物種子(物實)とし給ふ宗像三女神は、男裝の女神として、光輝煥然、海原、常世の果までも、和戰交々、神愛、神劍の御神威を耀かし給はるものである。

宗像大神を國土開發、殖產造酒、交通主宰、皇室守護、邊疆防衛、外敵防護の神と崇め奉る所以のもの、それは、上下、内外のあらゆる道を護り、あらゆる道を教へ給はる御神德を表徵し、和戰、緩急、その一切の道を諭し給はる故であり、地上すべての道を堅持される、彌機、八方の神として、限りなく、尊き、天範地儀を御神示下さつてゐる、有難く、尊い御神威に感激し奉つた結果であり、反映である。

六、道主貴の神

一八

宗像三女神が、宇佐島から崎門山を経て、ムナカタの聖地に御降居遊ばされた時の宗像は、現在のやうな小さい宗像郡の地域ではなく、當時の宗像ワタツミの勢力は、今の柏屋、嘉穂、鞍手、宗像の四郡に及び、更に延長して遠賀郡に繁衍し、勿論、今の福岡市附近の那珂ワタツミ……それとも相往來してゐたことは確實である。

○ ○ ○ ○

それ以前、博多灣内の那珂ワタツミが發達し、土の香高き、野性の筑紫文化を咲き誇らしてゐた。その花の色香と並び立ち、絢爛、一際光る出雲文化との交流線上に、明暗の境、黄泉平坂から逃れ出で給ひし伊弉諾の神は、この那珂文化の中心地圖に成らせられ、筑紫の日向、橘の小戸の櫛原にまして、原始信仰の根本呪術……唯神思想の根本神道たるミソギ（禊）ハラヒ（祓）を執り行はせられたものである。その時、先住民族たるワタツミ海神族の感激と恐懼……それは、到底筆紙の盡し得ないところであり、目のあたりに、奇しき天神のミソギ、ハラヒを拜みまつり、その生活も、その文化も、下より上へ、地より天へ、その一切を、天津貴神、伊弉諾の神に捧げまつろひ奉つたものである。

る。

この御禊祓が神代史第一の典型的なミソギ、ハラヒの天禮であり、地儀である。この典禮的なミソギ、ハラヒの感激が、慣海民族の靈浴洗淨性に感應して、民族本來の清淨潔白を原生胎成したものがミソギの習俗である。汚穢に對する除祓の神事は、次第々々に宗教的意義を高めて行き、末遂に信仰化され、生活化され、簡易化され、形式化されて、三千年後の現代に於て、神社のお潮井、特に、筑前のお潮井行事を遺流して、その個々の小さいあらはれは、各戸のお潮井や、井戸や、玄關や、あらゆる『祓ひ給へ』と『淨め給へ』の清淨心の上に發現されてゐる。

このミソギ、ハラヒを、その化生の當初から神格化されたものが宗像三女神であらせられる。宗像三女神は、神の啓示による一つの呪術的誓約……心の潔白と、事禍（コトマガ）の直日とをお示しになつた、神聖な、嚴正な、宇氣比（誓約）によつて生りませる神様である。同時に、細戈千足の國の正邪、黑白、順逆、理非を正される、御神劍の御物實として生らせられたるクシビの神であらせられる。従つて、この三女神の御和魂は、平和と、清明と、神秘と、純白との眞、善、美を象せ給ふはいふ迄もなく、その御荒魂は、潔白と、正義と、禊祓と、眞直の破邪顯正を表徵し給ふ御神性にまし、その大和の御魂は女性的であらせられ、清々しく、温かく、優にやさしい内外親和の御神性を

發揮され、その大荒の御魂は男性的であらせられ、直に、正しい、嚴にいつくしい内外ミソギの御神威を發現され、その神々しい絶對無限の至上道は、道の國日本の道の神様と稱へまつり、物心、靈肉その各々の神の道の根本神性に渡らせ給ひ、葦原の中つ國の道て玉道は、すべて皆、宗像より出て宗像に集り、宗像三女神より發源して宗像三女神に歸一し奉る……と斷じなければならぬ。

天孫奉助、大政翼賛の道……それは炳乎として、古今一如、千載一系の神道、皇道、皇民道を意味し、すめら御民の臣道實踐は、先づ宗像三女神をおろがみまへり、その昭々たる十字の御神勅を奉讀拜戴しなければ贋である。久遠より永遠に至る神ながらの聖道……それは天孫を助け奉りて、天孫の爲めに齋き祭る、天業恢弘の國民道……即ち、アキツ神奉助のムナカタ神の道である。宗像大神はげに、道の國日本の永久無窮の道主貴の神に坐すのである。

七、宗像神社

天孫を助け奉りて、天孫の爲めに祭かれまつりし宗像三女神は、神德とこしへにムナカタの地に燐やき給ひ、既に、神代の昔より護日の神、護皇の神として齋きまつられ、神勅儼然として、世々のアキツ神より、勅祭勅使を以て祭かれ給はつたことを拜察し奉れば、その御鎮祭の古きこと、神勅と共に

に、遠く、遙かなることを想像し得べく、貝原益軒先生の諸社縁起の中にも

宗像の三はしらの御神は、そのあれませる所にして、日神のみことによりて、筑紫の海にあまくだりまして、又まさしく神勅をうけて、帝の御末をたすけ、天孫に祭かれよと、しめし給へるゑにしあればにや、此神をば天が下に多き諸神の内にて、世々の帝、とりわきたうとびいつき祭り給ひ、御いやまひおもくして、神位を世々におくらせおはしまし、をりをり奉幣の勅使を立られし事日本紀以下の歴史にしるせる處、昭々としていと明らかなれ考がへ見てしるべしとある。その御宮居は

一、邊津宮（福岡縣宗像郡田島村）

多岐都比賣命

亦の御名 邊津島比賣命

亦の御名 高津比賣命

一、中津宮（福岡縣宗像郡大島村）

市杵島比賣命

亦の御名 中津島比賣命

亦の御名 狹衣毘賣命

二二

一、沖津宮（福岡縣宗像郡冲の島）

多岐理比賣命

亦の御名 奥津島比賣命

亦の御名 田心毘賣命

に分ち鎮まり給ひ、これを官幣大社宗像神社となむ崇め、祭り、稱へ奉り、延喜の制も、三座並に名神大社として鎮祀し奉つてゐる。かく、餘りに古く、餘りに尊き神々にましませば、時により、人によつて三座の三神を異にして祭り奉れども、御神格は、すべてこれ一聯の道主賣の神にましまし、古往今來、その御神威、御神徳に於て何等のけじめもないものである。唯、邊津宮の位置に變遷があり、その始めは神の湊と江口との間、現在の田島を距ること半里、海の南一町許りの所に在つた……ともいひ、又、現在の田島の宮居の背後の丘陵、其處に上高宮、下高宮といふ聖地がある、それが邊津宮の古社のおはしました所である……ともいつてゐる。

然し、釣川附近の地勢を見、その河口の地質などを調べて見れば、現在の地形と、歴史以前の地形とは、蓋して舊海桑田の變遷あつたことを認めしむる。釣川の沿線に連る牟田尻、深田、田島など

の地名は兎も角として、尊貴なる始原の鎮座地が平凡にして狭隘の地相なりとは考へられず、神奈備馨境などの神道古義に立脚しても、神の湊の故地も、現邊津宮の社地も、共に、神ながらの信仰古神道の正宗に副はず、前者は、海北道中の神の湊として、その往の御舟の神集ひした所とも考へられ、木の皮社といふさゝやかな社は、その昔、棹子その他の屯ろして、遙かなる鐘の岬の織幡の宮のそれのやうに、彌機の、織姫、織女……吳服、綾服の兄媛達が奉仕して、永く、久しう、御使の君のゆかりの跡を名残る所とも思はれる。又、現在の邊津宮の神地も、環境神ふりたれども古神道の神域にふさはしからず、いづれにしても、千古の古靈社の相貌に適はず、建長年中、神託あつて、今の所に移し奉つた……といふのが道理に適ふ。然らば、それ以前の鎮座地はどこか、それは、今の社の背後に在る、なだらかな丘……いつしか、山勢雄偉となれる上高宮、下高宮の地でありさうに考へられる。筑前國續風土記拾遺に

上高宮下高宮の址は今の本社より南方五町斗、南より東にさし出たる山あり、山勢雄偉にして東南の方は松樹茂鬱せり、巽の方は峻岸峭立小流ありて麓を流る、高さ百五十丈斗、東方山の七分ばかりに氏八幡社有、此山、西方はいさゝか低く、廻りて中尾といふ所に終る、社家の説に是を宗像山といふ、宗像神の往昔の降臨なれば、然名づけしなるべし……正面は亥子の間、大島と地島との間、

少し大島の方によりて遙に沖津島に對せり

とあり、青柳種信先生の記すところである。この上高宮の故靈地こそ、はじめて三神の神鎮まり給へる靈地であり、これを齋きまつる祭祀の故事が、天孫を祭きまつられる尊嚴さを表現し、彌廣め、彌高め、彌祭り、彌貴びて神備はり、この下高宮の聖地を廣庭と爲し、次々に第一、第三の宮を營みまつり、その左右に七十五社を齋きまつり、最高至上の古式に則り、大宗像の彌榮のぼる神威、神徳を畏み奉つたものと思惟される。

本來、三女神は邊津、中津、奥津の三ヶ所に鎮まり給ふとはいへ、常に三位一體、清明一心を以て神勅護持に當らせ給ひ、その一つひとつの宮居に於ても、三女神は必ず同列、而して一列三神の強い正しい御神威を御發揚遊ばされ、御歴代御皇室の御守護と、上下のムスピ、内外のムスピ、國土開發海陸主宰の重大使命をお果しになり、この上高宮の地にお鎮まりになり、宮柱太敷立て、千本高知りて、寶祚の無窮と、國威の宣揚とを日照り、日護り給はつたものと考へる。

○ ○ ○

まだ、神社建築の發達しない以前に於て、上高宮は神殿を意味し、下高宮は拜殿を意味し、こゝに數限りなき唯神文化の極致をあらはし、玉に鏡に、石器に、須恵器に、凡そ祝部藝術の最高文化を捧

げまつり、青々とした神奈備を中心に、水清く、草美しく、壯嚴そのものなる磐境の神祕と感激とを信仰し奉りたものと想像する。太宰管内志に

宗像郡田島村は則今邊津宮の地なり、土地の様を考ふるに、古の社地は上高宮の地なるべし、今の御社地、上代は潮の來たる處なるべし（文永二年鎮國寺に下りし官符にも、前亦蒼波漫々心地寫瓶之水とあり）

とあり、著者伊藤常足先生は別に

田島社、初は上高宮の地に祭り、後に今之社に祭れる者と聞ゆ、此處土地の様恰も島の如し、是昔の田島なるべし

と書かれ、福岡縣地理全誌にも

田島村、昔は海濱にて東南北の三方は潮たゞへて田島川の上、土穴、稻元兩村まで遠く入海なりしが、近代に至りて潮やゝあせて斥浦の地を開き佃となせり、天和の頃迄も田島社の回りは尙沼の如くなる處残りてありしが佃となりて貞享五年國主より其地を田島社に寄らる、村居多くは宗像氏家士の宅にて、今も南より北に連りて區々條理をなせり

とある。又、この邊りが古への驛路に當り、遠賀の島門を出て、その往の岸の水門附近を過ぎ、津日

(上八と江口の間) を経て宗像の社の前を通り、大伴坂上郎女の歌

おほなむちすこな彦名の神こそは、名付そめけん名にのみを名兒山と負てわが戀の千重の一重もな
くさまなくに(萬集六卷)

で名高い名兒山を越え、在自邊から有千瀬、簾生浦をよぎりて席打に出で、夷守、美野、久爾を経て太宰府に行く……といふ、京都から太宰府へ通する大路の要衝で、交通の宗廟たる宗像の社の古いお姿を聯想するとき、今の田島……上高宮の上代姿相には、超特別な、意味深い、力強い回顧を強ひさるを得ないものがある。私は思ふ、今の釣川は津日川の轉訛であり、御前の濱から皐月濱、江口からは、深田、砂山、牟田尻邊りに屯ろしてゐたものと考へられる。それは、萬葉に出てゐる宗像の津麿のこと、及び、阿彌陀石や沈鏡にゆかりのある許斐入道妙典のことからでも類推され得る。況んや、この上高宮附近から出る、石器、土器、玉、鏡などを考證し、これを考古學上に照し見る、古い、遡なる史前の幻想復古をや……である。

○ ○ ○

今、この丘上に立つて俯瞰すれば、上高宮の裳を限る清流に沿うて、神域に續く御田、宮田の稔に

は、深田、牟田尻あたりに芦荻が茂る、水温む春ともなれば、夢の浮島に似た焼田、彌畠の水田が出来、あそこに此處に稻田の田島を描き浮べ、開け行く釣川の流れの彼方此方に、水豊かにして濱清く在りし日の貝塚の名残りを其處此處にして、東より流れ来る樽見の川のせらぎにつれて、隨時隨所に美好の河洲を作り上げ、よしあし草の茂る暇だになくもがな、大きい小さい砂の丘山を築きつけ風吹けば吹上の濱、潮満つれば幻の砂嘴、片や、水漾々たる水沼の春を晚鴉に聞けば、片や、砂墩々たる砂山の秋に蜻蛉を見、北の方、江口、皐月濱の潮騒を指呼し、西の方、灘山、濱宮を透して中津大島を望み、大神の湊の夏冬は、潮けぶる海幸と、浪白き浮寶とに幸ふてゐる。美しき哉、古代宗像の姿……この自然の大景觀は、今も尙神郡宗像の夢と詩と、劇と歴史とをそこはかとする。

○ ○ ○

神さぶる宗像の宮の古總社は、どうしても上下高宮の地、曾て宗像山と唱へられて來た神祕境……地、高うして、神奈備青き、神さぶる上高宮、下高宮の靈地であらなくてはならぬ。

○ ○ ○

説に曰く、上下高宮の地は宗像氏の廟所である……然し、御廟院といふ宗像氏代々の廟所は、上下高宮に近いところ、小さい石の祠のある所だといひ傳へられてゐる。神社への祝部の屋敷や廟所

が、その仕ふまつる御社の近く、しかも、社地より高臺にあることは首肯しかねる。然らば、宗像氏の祖神は誰か、その氏の上、その氏神様は何神様を指すものかハツキリしない。齋き祭る神は宗像三女神であることに間違ひはない、が、その祖神はワタツミ海神を抑々として、記紀に見ゆる宗像君の祖神は兎も角として、その廟所にまつられる祖神といふのは、天武紀の宗像朝臣の祖神ではなく、醍醐帝裔とされる清氏親王、後の宗像大宮司の祖神、筑前守正三位中納言宗像清氏を指すものではないか、少くとも、醍醐源氏に絡まる新しい祖神でないか……と考へさせられる。要するに、邊津宮の現地遷座の後に、假託とか、假冒とか、潤色とか、誤傳とか、色とりどりなる後日の傳承が、末遂に、時代の開きと、年代の隔りをゴチャにしたのではあるまいかと推断する。

○ ○ ○

中津宮は、神湊町より六海里の西北……島全體が靈島であると思はるゝ大島村、秀麗なる御岳の麓に鎮座しましてゐる。神域鬱蒼として

さりともと身のうきことは大島の

神の心を頼むばかりぞ（夫木集）

の歌の如く、おのづから頭の下る、神ながらの神仙島を思はせる、筑前國諸社縁起に

大島は古事記に、いはゆる宗像の中津宮、日本紀第一卷に、いはゆる中瀛是なり——御社は巽に向ひて海に近し、乾にから堀有、神の湊の海濱を去る事三里、北の方の海中に有、奥津宮と邊津宮との中間にまします故中津宮と申す——いにしへ大宮司在し時、年毎に時々の祭禮豊かにしていさきよかりき、神司の輩も多く列なりてつかうまつりしかど、今は昔と變り衰きはまりぬれば、彼さんなりし時の十が一にだに及ばず——九月十二日を恒例の祭日とす、其外年の内に十餘度の祭禮有中にも極月晦日の暮より正月三日の朝まで國土豐饒の祭有、春は二月十四日の晚より十五日の朝まで、禁裏御祈禱の御祭、夏は四月晦日の晚より五月朔日の朝まで將軍家御祈禱の御祭、秋は九月一日の晚より十三日の朝まで國家平安の御祭、十二月朔日晚より二日の朝までの御祭禮、是四季の神事なり、昔は末社すべて七十五區、神名百八神あり、今は十八社に合せ祭る

とある。今も島民淳朴にしてよく勤ラキ、簡素なる大島娘の面影に、薦だけた神そのまゝの影が宿る

奥津宮は神湊より海上四十八海里の所にある。西田直養先生は、この沖の島（遠瀛）を『蓬萊山』と云ひ、昔より常世國といひ、海宮といふも此の島をさす……云々といはれてゐる。筑紫の名文學といへる青柳種信先生の『防人日記』にも・

神山は大なる巖石の三峰そばたちたるなり、磯邊の岩には金一面につきて其大なるは桃の實ほどもあり、又切金のことくなるもあり、銀もありて旭日にはいともまばゆし、向たる小屋島を見るに浪高き日は大海一面たかくあがるやうにありて、島は海底に沈で見えず、海ひくゝなるかとすれば、島たちまちあらはる、三峰ともに頂は白石にて雪の積りたるが如し、古より此島に來りし人奇妙不測の事どもを世にもらして祟りを蒙りたれば不言島といふ故に、悉く記きます。

と書かれたやうに、玄界の神祕境として、神秀千古、どこくまで神さぶる靈島であり、靈奇の神島である。されば、筑前國續風土記には

島の廻り一里有、社は西南に向ひ、山の麓平地の高き所に立り——末社古へは凡七十五、今は合せて十五區とす、祭神の神名百八神有々々島山高し、其峯三有、いと高きを一の岳と云、其次二の岳其次白だけ、皆岩山也——凡此島山の形狀、風景うるはしくして奇異なる事他邦においていまだ見ざる所也と云、遠く俗塵を離れたる佳境也、岩そびえ、木茂り、島の廻り皆大岩也、本社の後左右にも大岩有、見上るばかりなり、山中雜木大竹多し、松なし、岩間より大竹生出たり、山上より對馬、壹岐、朝鮮見ゆ、東の崎より長崎見ゆ、田圃は少もなし、大島、鐘崎、初浦の漁夫、春夏秋の間來りて漁す、其外他方より來り漁することならず、凡此神の威靈をば衆人甚恐る、靈驗、昔より

しばく 多きよし語り傳る

とあり、又、伊藤常足先生は

此大神とりわき威靈ありて屢々神驗を示給ふ、こゝに來る者、其神恵を見聞すると雖も、家に歸りて人に語る事を禁ず、依て俗に不言島と云、隣國海邊の者、オンガウ島、或は沖のオンガウ等云へり、オンガウは御神の義なるべし

といはれ、又、諸社縁起の中には

凡此島に來る人は、先海水に浴し、正三位の社（海邊に在小社也）に詣で、又七日の間日毎に一度海水に浴し、八日に當れる日本社に參りまうでて、ぬかづき奉る、島守水主も同じ、凡此御神の威靈はすぐれてさかんなれば、まうで來る人の心も、おのづからいやらかになりぬ、靈驗昔よりしばく多きよしかたり傳ふ。此島にては神事を宗とし侍べれば、神事にけがれある物をばいみて、まさし名をいはで、名をかへていふ。僧、尼、山伏、女人、牛馬、鹿鼠など皆別名を云ふ。

と記し、その神々しさを書き記されてゐる。古來、この島の竹、木、土、石などを取ることを恐れ、唾を吐くことは勿論、不淨散すべからずで、萬己むを得ない用便是竹筒によりて運び捨て、舊藩時代の島守などは、滯島中、島の砂を踏み減すことを恐れ、態々、箱崎あたりの砂一升餘りを持参した……

といはれてゐるし、古來、チ、シ、スなどの言葉を忌み、中子（佛）、染紙（經）アラ、ギ（塔）、
髪長（僧）、女髪長（尼）、直る（死）、休む（病氣）などいふ伊勢齋宮の忌詞に類して

クロヤウセイ（死） マルヤウセイ（僧）

カミナガ（尼）

タメシ（女）

ナミノハナ（鹽）

ホトメ（女）

ミミトリ（酢）

ヒシホ（醬油）

ヨヅ（畜類）

クロ（鳥）

アセ（尿、血）

といひ、島のことは一切言はない、所謂、いふな語るなの不文律があり、筑前沿岸は勿論、特に關係深き方面の人々は、この島を『オイハズ』と呼び、一切いふべからざる神島として、人も我も超特別に畏敬し奉つたものである。寛博士の作といふ

見聞きたる事な語りそ神の島

おいはず様と人は呼びなす

の如く、我々も亦、少年時代『オイハズ様』と稱し、神聖の靈島として、參り得ない、又、詣で得な

い神秘の秘島として、夢多き日より、恐み畏んで遠くこれを遙拜し奉つたものである。

又、女人禁制の島として、沐浴上陸、齋戒參拜の神として、ミソギの島として、ハラヒの島として沖の島島わがオイハズ様の神秘奇蹟は數限りもなく古傳承に遺つてゐる。その上ビロウ樹、蘇鐵、オホタニワタリ等の、熱帶的な珍木奇草が全島の神奈備を爲し、博物學上、植物學上、沖の島のもつ獨自性もなかくに出色非凡なものである。昔から御饌に供へし御飯の變により、天子、將軍、國主、大夫、社人などの吉凶變災を占つて來た神事に徵しても、永遠の神祕は、千古の靈驗に拍車をかけ、遠く、長く天孫を助け奉られ、三座、七十五社、百八神の御威徳を發揮されて、三島一丸、ヨリ遠く、ヨリ長く、ヨリ正しく、ヨリ嚴に『天孫の爲めに祭れ』ましますことを感激する。

八、宗像三神の御神徳

十字の神勅を奉持され、天孫を助けて天業恢弘を扶翼し賜はつた宗像三女神は、素戔鳴の神の御遺圖に副つて、浮寶（船）を以て韓鄉の地（朝鮮、滿洲）を始め、遠く、海原、常世の國の富を開拓され、金銀の島、海北の幸を齎らせられたばかりでなく、素戔鳴の神の御心のまゝに、杉、樟、檜など
の苗、種子などを輸入され、筑紫より植て、大八洲洲を青山と爲し給ふたはいふ迄もなく、浮寶を作つ

て、雲煙の彼方、八重の潮路をしろし召し、御威徳を以て、萬里の波濤を開拓されたこと、拜察しまつる。後日、宗像三神を植林の神、造船の神、更に、金銀の神、財寶の神、開運の神と崇め奉るのは素戔鳴の神が
韓鄉の島は是れ金銀有り、若使吾兒の所御の國に浮寶有らすんば、未是佳とのたまひて（日本書紀一書）

と仰せられたことに由る。宗像三女神こそ、内鮮、大陸の守護神にましまし、その御神徳は、海を渡つて、鮮滿のあらゆるものをお護り下さるものと考へられ、宸輿海を渡り給ふの日、又更に再現すべきであらうことさへ想察する。

○ ○ ○

神武天皇の御東征の砌、日向から解纏されて、速吸之門から一路安藝の埃の宮に進ませ給ふを順路とする。それを、何の爲めに周防灘を西し、更に、流れの早い早鞆の瀬戸を難航し、その上、鳥も通はぬ玄界灘の怒濤を凌がれ、遠い、遙かなる嶺の水門に大迂回されたか……それには、隠れた、色々な重大なる理由があらなければならぬ筈。その理由の中から主なるものを拾ひ上げると

一、軍事上の理由

◎海の幸を持つワタツミ海神族の富を徵用されること（軍需品）

◎航海術に長じたワタツミ海神族の技術を徵用せらること（水先案内）

◎海戦、海軍力を持つワタツミ海神國の武力を徵用せらること（艦船、武器、兵力）

二、道徳上の理由

◎御母玉依姫神の神靈に別れを告げさせ給ふこと（御告別の祭り）

◎御母神の神前にて大孝を伸べさせ給ふこと（讀母祭）

三、政治上の理由

◎御母神のお里を後顧の憂ひながらしめ給ふこと（御綏撫）

◎筑紫の平和確立を將來し給ふこと（永遠の皇化御計劃）

凡そ右の三つに集約し、竈門山中心主義の遠大なる御皇謨と、もう一つ、天孫奉助といふ、宗像三女神の雄偉なる御助力を求めさせられる、重且つ大なる神ながらの御神慮があつたものと拜察する。
かうした、重大理由のあつた嶺の水門入りを考察する時、宗像三神が、天孫奉助の爲めに立ち上られ、神威赫々、その御荒御魂が東道、參戰の重要な使命を果される、其處に、當然の妥當性と、不可避免の必要性を痛感させられる譯合である。さうして、その結果は、交通神、東道神、戰鬪神として、特

筆大書する御神威を發揮され、その御座下の國津神として

(一) 水先案内 (珍彦、椎根津彦命)

(二) 東道役 (小鳥神、建角身命)

(三) 戰鬪力 (八咫烏、金鷦)

等を從軍させられ、ワタツミの舟師堂々、後世の瀬戸内や熊野の水軍を草分させられたものと考へられ、海陸その両面を擧げて、皇軍必勝の戰果を贏ち得られたこと、想像する。彌幡の神としての御活躍は、この曠古の建國の大天業を奉助され、建國成つて、天孫神武天皇から、どれ丈け感謝され給はつたか……それは、必ずや想像以上のことだつたと拜察し奉る。八咫烏も、金の鷦も、共に、地の利に精通されて、靈鳥カラスが、大空から大地を俯瞰するやうに戦略された、小鳥の神 (建角身の命) その神のことを指し奉るものである。この神の御戰功は、末永く山城の久我神社、京都の下鴨、上鴨 (官幣大社賀茂御祖神社、同賀茂別雷神社) に輝やき給ひ、又、そのもろくの神を御總帥遊ばされた宗像三女神は、大和の鳥見の山の麓に祭られ給はつたを始めとして、京都の石清水八幡宮、松尾神社、平野神社、奈良の春日神社等に併祭され、大和皇居、乃至、京都御所御守護のために鎮座され給ひ、その外

枚岡神社 (大阪)	宇佐神宮 (豊後)
丹生都比賣神社 (紀伊)	大原野神社 (京都)
嚴島神社 (安藝)	生田神社 (兵庫)
田島神社 (肥前)	岩木山神社 (陸奥)

等の官國幣社にも鎮祭され、これを全國神社明細帳より調べ上れば

府縣名	座數	府縣名	座數
大阪	九〇	岡山	二一七
京都	一七八	鳥取	六九
兵庫	三三二	島根	三一七
廣島	七二六	山口	四一六
香川	一〇五	徳島	八三
高知	一八〇	愛媛	三五九
長野	二五四	新潟	一〇五
福島	八八	宮城	二〇

山形	一二九	秋田	七五
岩手	一六	青森	四一
北海道	二二	東京	九七
埼玉	三五三	神奈川	五五
茨城	一六六	群馬	三二五
栃木	二三三	千葉	二八九
静岡	二六七	愛知	四五九
山梨	五六	岐阜	一九五
富山	二二	石川	五九
福井	五六	滋賀	一一一
三重	三五六	奈良	二一三
和歌山	二〇九	福岡	三七〇
大分	二六九	佐賀	二〇七
宮崎	二八	長崎	九六

熊本 一七一 鹿児島 五一
 沖縄 一 樺太 六
 計八千五百六十座以上祭られ給ひ、申すも畏きことながら、國家の正廟、皇室の宗廟たる伊勢皇太神宮に於せられても、豊受大神を奉齋する外宮の相殿に、恐くも、わが宗像三女神を奉齋し給ひ、古來大小祭の大御饌には、豊受大神と共に供進されるのが恒例であり、皇祖日の神の御神慮の程も拜察されて、奉助天孫而爲天孫所祭の御神勅……その由つて到るところを感激し奉る次第である。

今、宗像の宮に金鶴幡なるものがある。その由來は古く、遠く、八咫烏や金の鶴に發祥するもので古代に於けるカラスの信仰を擬神化して、平和時に於ける開拓、農耕や、戦時に於ける東道、戦闘の御神格をカラスに擬へ、偉大なる鴨建角身の神を大(小)鳥に仕立て、神武御東征の殊勳の武神として、これを上下兩鴨その他に齋祀られたものである。東洋に於て不死鳥、斥候鳥、比翼鳥などといはれ、西洋に於てオーデン(戰闘神)として古代ローマその他の軍旗に象徴され、集團、復讐、鬭争等のカラスの習性と、嘴が堅く、翼が強く、眼が鋭く、嗅覺の逞しいカラスの特性などを高く買ひ又、カラスは太陽を象る鳥といひ、金鳥、赤鳥、慈鳥などの尊稱の下に、カラスの家を太陽といひ、カラスは太陽神の御使ともいひ、反哺の孝、ウバ玉の威力、最後に嘘をいはぬ鳥として熊野の使ひや

熊野權現の護符、起誓文までに重用され、鳥界の靈鳥として、その靈性を神化して、末遂に、開拓、農耕、交通、戰鬪の神たる、鴨建角身命の御勵らきにまで諷し奉つたものである。上代に於て開拓地のことをハルといひ、これに墾、治、張などの文字を充て、開拓それ自體をクガ、コガなどといひ、これを久我、空閑、久閑などの文字で書き、更に古賀と書き久家に作り、轉訛して鴨、加茂、賀茂、それから高野、高屋、高家などにまで變轉してゐる。そして、このコガ、クガの地名のあるところには小鳥神社が多く、小鳥神社は鴨建角身の神を祭り、其處に、平和時代の開墾と開拓の神……その原始時代の絶對的な相關關係を物語つてゐる。福岡の古賀山にも小鳥神社があり、あの地方の開拓と開墾の祖神との關係を名残り、これ等の祖神が、靈鳥カラスのやうな性能の數々を發揮され、宗像三神の御指圖に従ひ、次から次へと、東道役となり、戰鬪神となつて無敵皇軍の中堅となり、天孫奉助の天授の大使命に隨從し奉つたわけである。和戰交々、偉大なる發展性格を發揮したカラス、否、開拓建設の武神たる鴨建角身の神に於せられては、末廣々と天業扶翼の威力を發揮し給ひ、或ひは八咫烏となり、或ひは金鷲となつて無敵皇軍の先陣を承り、彌幡の赴むくところ、天孫の向はせ給ふところ武勳赫々、雄偉なる功勳を打ち樹てられたものである。その金鷲が、後更に彌幡の八幡……八旒の幡に奇蹟し奉つた所に神功皇后の三韓征伐がある。皇后は、畏くも御懷妊の御身を持たせられ、御自ら

陣頭指揮の天範を示し給ひ、殊に、香椎潟に於て宗像三女神を祈らせられ、更に、宮地嶽に於て天神地祇及び宗像三女神に戦勝祈願を爲し給ひ、その結果、宗像三女神が浪荒き海北道中に感現されて、八旒の神旗が軍船を導びき進め、無敵必勝、見事に天孫奉助の御神威を顯現し給はつたものである。その上、御凱旋の後、宇美八幡宮を縁起せられ、こゝに、高光る日嗣の皇孫を生み給ひ、宗像三女神は、こゝでも亦、天孫奉助の御威靈を發揮され、それやこれやの御因縁を以て、宗像三女神を八幡の神と申し上げ、武神におはす神武、應神兩天皇を助け給ひ、こゝに、宗像三女神、神武天皇、應神天皇を八幡の神と申し奉る、重複、先後、本末、正闇……そんなやゝこしい八幡神觀が生れ出でたものである。宗像三女神の尊嚴なる、誠に、恐懼感激の極みである。

○ ○ ○

越えて、文武の神應神天皇の御宇となり、大御稜威の輝やき給ふところ、大陸の文化、相亞いで日本東皇國に貢献され、絢爛無比なる内鮮文化交流時代を描き出した際、宗像三女神は、阿智使主に隨從して來た工女を求められ、弟媛、吳服、穴織、兄媛の四人の中、特に兄媛を建築にとゞめて機織の術を傳へさせ給ひ、御神慮宏遠、こゝに、唐織の業が古代ムナカタ一帯に普及したはいふ迄もなく、女神のやさしい御心の反映として、物心交々、女性文化の一新紀元を劃期され、宗像が産業文化の神都

として、永く、遠く、ムスピの道の歴史的な優越性……その誇りと譽れを堅持して來たのは、全く以て、産業神^{けふん}たる宗像三女神の御神徳の賜ものであると思はるゝ。鐘の岬に鎮座する、織幡神社……俗にシキハシノ様といふ御社^{やしろ}の由來を考へても、前記の彌幡^{いやはた}、八幡^{やはた}の御縁起の外に、彌機^{やは}と織姫、梓子^{かずこ}と使主^{つかぬき}との語源關係なども聯想され、更に、萬葉に見ゆる「筑紫絹」の本質その他も考へられ、筑紫に於ける織物文化の由つて來るところ……それは、悉く、宗像三女神の彌高き御神徳の然らしめ給ふところと思惟さるゝ。

又、官幣大社松尾神社に、大山咋命と共に祭られ給ふ中津島姫命の御由緒と、この姫神様が、天眞名井の靈水にて白酒、黒酒をお醸しになり、これを民草に授けて彌榮の福運と、惡疫の攘除とをお諭し下さつたことに感激し、今も尙醸造の神として齋き祭らせ給ふ外、穀物神たる大山咋命の元神として、かの大物主の神（官幣大社大神神社）と共に、酒の神、醸造の神の根本社也とて齋き祀られ、古くは、衰微された松尾神社の御社運を助け給はつた事さへ傳へられてゐる。中津島姫命は市杵島姫神のことである。

又、安藝の宮島に鎮祭される嚴島神社は、もとこれ宗像神社の勧請社で、三女神を遷祀し、就中、市杵島姫神を主祭神として、源平時代以後、特に福德の神として尊崇され給ひ、別に、道主貴の御神性に基づき、道の神、市の神として、貿易、商賈の守護神と崇めまつり、これに、金光寺縁起などを絡ませて

と断じ、京洛に於ける東西市^{ひがし}の守護神とし、賣買市場^{しりば}の福運神と崇めまつり、市姫即市杵島姫神也と
尊み奉つたものである。後世に至つて、これを佛教思想に潤色し、神佛混淆の信仰線上に、市姫即ち
辯才天、俗にいふ辯財天也^{なま}との解釋の下に、辯財天即市杵島姫神也^{なま}と斷案し、更に、辯財天を七福神
の一に數へ上げ、神威六合に照り榮え給ふ宗像三神の御神徳を、通俗に、卑近に、全國的に繁衍させ、
津々浦々に祭らせらるゝ嚴島神社と辯財天……これは、宗像神^{じん}を第二義的に、第三義的に普遍し奉つ
たものである。市姫、嚴島神、辯財天等々々々、それくの縁起由緒は異つてゐても、それ等の總本社
として、神さぶる天孫奉助、天業翼賛の大威徳のこゝに及ぶ、顧みて有難く、尊く、勿體ないのは宗
像三女神の御神徳である。

九、宗像神ご宗像氏

日本書紀、履中天皇五年に、三女神が宮中に顯はれ給ひ、筑紫の車持君の暴戾を咎め給はつた記事を始めとして、雄略天皇の九年二月凡河内直香賜を遣して宗像神を祀らしめ給ひし條、仁明天皇承和九年、使を遣して奉幣を立て給ふの條、文德天皇嘉祥三年以來、宗像神に神位を授け給ふの條等が、文德實錄、三代實錄などに明記されてゐる。又、延喜十四年三月、醍醐天皇の御宇、異母弟の清氏公を筑前守に任じ給ひ、これに宗像の姓を賜はり、正三位中納言の位階を以て、宗像大宮司清氏として西下せしめられたが、清氏は占部、大和、吉田、高向の勅下の四任を隨へて宗像に着き、爾來七十九代、天正十四年三月、宗像氏貞の死歿まで、前後六百七十餘年の長きに亘つて奉仕しまつり、政治、經濟、文化の上に、神に仕へて、清濁共に多大の功績をとゞめて來たものである。然も、その間に於ける御造營の御記錄は、長承二年、天養元年の御炎上以來の分が散見し、社藏の古文書は、永萬元年（七百七十八年前）を最古として現存してゐる。その中で

◎左辨官下太宰府

應且任國司廳宣、且依往阿彌陀佛勸進狀、宛用管筑前國宗像社修理用途、同國曲村田地肆拾町事

右得彼社神官等去月日解狀備、尙社者天照大神降來之靈地、日域無雙之仁祠也、仍被寄付料田、勸行式日之神事、但於大小七十餘社之修理用途者、往昔以來、以葦屋津新宮瀆漂濤之寄物、致沙汰、送數百歲之星霜、而今往阿彌陀佛、衰被漂濤之難、築孤嶋、助往還之船、休風波之煩、因茲修理用途已以無足之由、以關東狀、經上奏之處、早以曲村田地、可宛修理用途之由、召給國司廳宣畢、望請、鴻恩以曲村田地、爲社領、可致御修理沙汰之旨、賜官符、欲備後代之龜鏡者、權中納言藤原朝臣賴資宣、奉、勅依請者、府宣承知、依宣行之

寛喜三年四月五日

少辨藤原朝臣（花押）

大史 小楓宿禰（花押）

は、本社の尊嚴、神事、修築、寄進、社領等を示す官符、廳宣、勸進狀を物語り、古來、三座七十五社百八神を齋きまつる大宗像神社の壯嚴さと、在りし日の豪勢なる御社勢の一端とを示唆してゐる。又

◎筑前國宗像社造營事

如所被執進之損色注文者、壹萬千六百拾貳貫百廿文云々、以自嘉元二年至應長元年己上八箇年、兵

糧舊米内壹千石且可被下行之狀、依仰執達件
正和三年九月廿三日

相撲守（花押）

上總前司殿

は、社殿御造営の物的資財を表徵し、又、宗像氏歴代の行蹟については

- | | |
|-------|-------------------|
| 天慶四年 | 宗像氏男黒崎に藤原純素を討つ |
| 文治元年 | 宗像氏實壇之浦合戦に武功を擧ぐ |
| 文永十一年 | 宗像長氏沿岸の防備に力む |
| 弘安四年 | 同 博多灣にて蒙古兵と戰ふ |
| 元弘三年 | 宗像氏長北條英時を博多に討つ |
| 建武二年 | 同 北條高政を帆柱城に攻落す |
| 建武三年 | 宗像氏俊多々良川にて菊池武敏と戰ふ |
| 應安年間 | 宗像氏名方に屬し垂見合戦にて討死す |
| 正平十六年 | 宗像氏菊池の白山城を攻む |
| 文中三年 | 同 菊池武政を討つ |

天授元年 宗像氏少貳忠資を討つ

應永五年 同 經肥後八代に攻入る

等が散見し、人として去就進退を誤りたる點渺からねど、宗像神の御神威は、赫々として無窮の皇統を護らせ給ひ、皇孫奉助に、絶對不易の御威靈を發揚し給はつたものである。

一〇、宗像宮の古式行事

宗像三神は、神代以來、葦原の中津國に降居され、農本日本の春秋の祭りも、祭政一致の大小の行事も、必ずや、四季とりく、事くさくに執り行はせられたものと拜察する。天孫の爲めに祭れよ……との御神勅と、それに答へ奉られた古式の古神事は知る由もないが、建治元年（六百六十八年前）の社記と、永享九年（五百六年前）の年中祭事次第と……この二つの古文書を主體とする文献上の回顧に於ては

千早振る第一宮の木綿襷

掛けたの後は樂しかりけり

の古歌……その古傳の神樂歌を奏する「古式祭」が、十一月十五日の未明に奉仕され、それに續いて

官座の直會の式が舉行されてゐたことがわかる。これは、鎌倉時代の人、一條兼良の「公事根元」にも特筆され、宗像祭の名に於て、神郡一體、神人一如、古風な、楽しい、全宗像の神さぶるよろこびが交驟されたものである。その昔、十一月上卯日に行はれた「田島様」の古式祭に、木綿の纏をかけて、大氏神様に仕へ奉つた祖先のこと共を考へて

その日、社壇の左右築地の内外、馬場の前後の御假屋の道筋には、武士が充滿して非常を警戒し、江口の川よりは十二艘の船を飾つて、乙女子、神樂男等は各々威儀を整へて此船に乗り、樂人は音樂を奏し、乙女子は色々の作物を捧げて舞袖を翻へし、全く神の御心も和ぎ給ふやうな粧であり云々の古記錄を讀めば、千秋萬歳、平和と神事に靈幸ふ神郡宗像の情景が目の前にちらついて来る。古へ、九千四百六十八度もあつたといふ年中の祭祀は兎も角、聖武天皇の神龜五年四月、宗像朝臣島齋が神齋の有様を奏上し、多數の賜物云々…と書き記してゐることに顧みても、朝廷よりのお恵みも厚く、郡は富み、人も榮え、朝は宗像神への希望の誓ひに明け、夕は宗像神への感謝の祈りに暮れ、神われと共にありとの感激を以て、この大親神様と、この大產土神とを中心として、祭業一致、どれ丈け樂しみ働いたか…地、淨うして人亦純なる活きた生活の例としては、淳和天皇の天長年間、この神郡から難波部安良賣といふ節婦が出て、貞節畏くも天聴に達し、位二級を賜り、特に戸田租をお

免しになつたといふ美譚もあり、後世のお政、おはんと共に宗像の三貞婦と讀へられ、武丸の正助や地島のおこやや、孝子孝女の後日の龜鑑と共に、千古の昔から、薦更けた淳風良俗を傳統してゐる。昔は水無月夏越和饌の祓とて、田島の神輿を御前の港といふ所より、舟十二艘に乗せて五月濱に御下りあり、御輿を石壇の上に置き奉りしと云ふ、五月五日に、このところにて競馬をなす、これを以て五月濱と云ふ

五月五日、宗像家人、家々の嫡子花やかに出立て五月濱に出て馬を乗る、是を五月兒と云ふ、家をつぐ嫡子なければ庶子此日かけ馬をのりて越度無き時宗領の座に直る、是古來の風俗也とは筑前續風土記や宗像記などの記すところで、田島の東の川端から船に乗り、江口の臯月濱への夏越和饌の神幸…それに、菖蒲太刀穿く若き宗像ツ子の馬上姿…それはどんなにか美しく華やかであつた事だらう、さむらいの子弟でない全宗像の五月兒…士の宗領の座と、民の總領の座、今もその名残りが、かほそくも遺されてゐる。

昔は田島の御社、毎年大小の神事多くして、豊かにさかんなりき、今は其禮たえて、古の百分の一も行はれず、年中月次の祭祀の次第を詳に記せし年中行事記一卷あり、今社家に傳れり——其内御神樂などがありしかたはしをし侍る。此地は都遠き邊土なれど、さすが上古より靜まりませる

名神の大社なれば、古はかゝる風雅なる事をも奏しけるらし。今は殊にかかる神事舞樂などたえてなし

とは益軒先生の諸社縁起に在り、就中、二月十六日の御神樂の記事は

御神樂次第、第三宮にて酉の時に皆參、早韓神をうたふ、先人長舞ふ、次に内侍舞ふ、第二宮御前の庭にてうたふ、皆前に同じ、第一宮にて神拜の次に長阿知女、次に舞曲あり、其取物は幣、枝、篠、弓、劍、鉢、杓、正木等也、次早韓神、次志都野（本末）次千歳、次早歌、次内侍舞、次萬歳樂、次弓立、次宮人、次行列、次德錢子（本末）次由不作（本末）、次朝倉（本末）、次其駒也とある、この一神樂次第を透し見ても、古式床しき、大宗像の古神事の面影が偲ばれるやうに感ぜられる。而して現在は如何、事變前までは永い遞減衰調の流れを辿つた……と見てよいが、この熾烈深刻なる決戦日本の現實に即して、天孫奉助の大宗像神は、必ずや、神靈海を超えてソロモン、アリューシヤンの彼方にも感現し給ひ、陸に海に、空に、聖戰完勝のために金鷲の靈威を顯はし給ふ……それは、想像するだに恐れ多い極みであつて、年頭の歲旦祭から、年末の除夜祭に至るまで、壯重嚴肅なる各種の祭式が續行され、現に最近の社家の記録では、定例祭、日供祭、末社祭、名寄祭、交通祭を始めとして、大小の神事が千五百回に亘りとしてゐる……と承はり、大和撫子、いらつ乙女の神と

一一、放生會と宗像市

しての宗像三女神も、劍太刀、宗像の神の劍氣のあらはれは、今嚴かに「皇孫奉助」、「天皇歸一」に無量の神威と、千早振る無限の御威量とを發揮されつゝあることを確信する。海北道中、目に見えぬ金鷲はソロモンに飛び、神武必勝の八旗の神旗は、彌幡の八方の御神威烈々として、今、ニュージヨージア島、コロンバンガラ島、ニューギニアの島の彼方に天翔つてゐられること、拜察しまつる。

軒先生の諸社縁起に
田島の放生會といはる、宗像神社の秋の放生會は、全宗像の秋祭りとして、全宗像の神前市としてこの位淳朴な、床しい、粗野な、清々しい古式神事はあり得ない……とまで考へられ、神郡宗像の在りし日の姿かたちが、この神事を透しておほらかに偲び、且つ、幻想することが出来ると思ふ。益軒先生の諸社縁起に

八月十五日放生會、相撲、田樂、延年、猿樂あり、此御社の恒例の祭日は十一月上の卯日、氏神是を取行ふよし、兼良公の公事根源に記せり、氏人とは宗像の君をいへるなるべし
と記した放生會が、同書にも附記しあるやうに、元祿八年より九月朔日に變更され、現在は、毎年十月一日より三日間秋季大祭として執り行ひ、今も昔も年中行事の華冠を爲し、全宗像の郡民祭典とし

て、七十五社、百八神の攝社末社を一丸し、俗に「田島様の放生會」といつて、トテもに賑はう秋の大祭、書き入れの大神事、大祭禮……といつてよい。

この放生會は今から七百十年前、貞永元年、時の大宮司宗像氏經の始めたもの……といはれ、神苑内の森や池には魚鳥を放ち、武民一體、宗像宮に集り、宗像神に歸一し、產土神と氏神とのけじめもなく、神佛混淆、優にやさしい、神ながらの法樂を分ち、樂しく、和かに、敬虔な、謙虛な、神そのまゝの法悅を楽しんだものである。現在の放生會には、昔ながらの翁舞、流鏑馬、相撲などの行事があり、自然のミソギ、土のハラヒを中心として、神德奉賽のうつくしい古典繪卷をくりひろげ、就中翁舞といふのがその呼物の一つとなつてゐる。

○ ○ ○

翁舞といふのは、今から四百四十三年ばかり前、時の大宮司宗像興氏の榮えてゐた頃、名にし負ふ鐘の岬の沈鐘を引揚げやうと思ひ立ち、石松和泉、吉田飛彈の兩重臣に命令して、十艘の船に萬力をつけ、豪勢なる用意の下に作業にかかり、エイ／＼聲にて捲き揚げやうとした一刹那、一天頓に搔き曇り、風雨沛然として狂瀾怒濤を呼び、眞に、物凄い一大荒天となつて了つた。興氏は、これ必ず龍宮の惜み給ふ所と爲し、部下に命じて引揚斷念を申し渡したところ、果然、風雨おさまりて天候元に

還り、海面忽ちにして鏡のやうに穏かとなり、その靜かなる水の上に、額に螭のついた翁面が浮び上つた、一同奇異の思ひをしてこれを拾ひ、これ全く龍神の授け給ふところと感激し、これを宗像神社の神寶と爲し、由緒深い秋の祭りの第二日、猿樂の時にこれを使ひ、奇しき因縁をそのままに、爾來今日まで「翁舞」として珍重した外、天明年間惡疫猖獗の際、これを拜んで病氣を免れ、又、病氣の平癒したものが引續くに及んで、これを稱して惡疫退散の翁面と謂ひ、この翁舞に、別種、特殊の信仰と隨喜とを集めて來たものである。

○ ○ ○

この鐘の岬の沈鐘とはどんなものか……それは色々の傳説と内容とを持つた謎の釣鐘である。引揚げの際、その龍頭だけは折れて揚げ、それを鑄て鐘崎の泉福寺の梵鐘とした……云々の傳承もあり、次のやうな浪漫的な話題が遺されてゐる。

○ この沈鐘は、敏達天皇の御代三韓より朝貢中、船が難破して鐘の岬に沈没した。

○ 平家の黃金時代、宗像の船頭許斐入道妙典なるものが、平重盛の寄進する三千兩の黃金を船に積み、遙々宋の育王山に納めに行つた返禮として、宋から阿彌陀石と梵鐘とを小松内府へ齎して來た時、鐘の岬で荒天に遭ひ、末遂に梵鐘だけは海中に沈み、阿彌陀石は江口の濱に陸揚げ

され、後宗像の宮に納められ、今は社寶の尤物、國寶阿彌陀石となつてゐる。

（三）弘安四年の夏、高麗の船が梵鐘を賣らしたとき、授受の際、鐘の岬の海中に落して丁つたのがこの沈鐘……

等々がそれである。右の中、人口に膾炙してゐるのは第二の傳説で、第一は兎も角、第三は信據されない點が一等多い。大正八九年ごろ、策士が沈鐘と稱して巨大なる岩石を引揚げたことがある。その巨石は、今も尚鐘の岬の磯邊のほとりに晒されてゐる。ほんとうの沈鐘こそ可い迷惑であるが、鐘の岬＝鐘崎の地名は、黃金を掘り出した由緒の土地稱であつて、金の御崎であり、金崎と書くのがほんとうだ……との説もある。

○ ○ ○

放生會を一に宗像市とか田島の市とかいひ傳へ、昔はこの放生會の境内市で、宗像人の一年分の使用具……例へば、農具、漁具、焼物、及び、世帯道具などを買ひ、田島様から買つて來たもの……として、秋から秋まで、すべてのものを愛護し、活用して來たものである。従つて、有名な芦屋釜や、博多の金物などはいふ迄もなく、宗像の東南部で出來る宗像上野（焼物）を始めとして、西北部から出る貝杓子、鐘崎で出來る鮑熨斗は勿論、古く、遠く山の幸と海の幸とが交換され、本元本家たる市姫

様の宮市繪卷が、いとなごやかに繰りひろげられたものである。後には季節的な秋の野の幸が重んぜられ、特に、生姜市と柿市とが發達し、境内ところ狭いまで新生姜とトンゴ柿が山を築き、宗像まるりの表徵は、生姜と柿……この二つが放生會唯一の社參土産となり、全宗像ツ子は、足腰の立つものは、必ず交代して參詣を楽しみ、その日の來るのを一日千秋の思ひで待ちあぐんだものである。

紫紺香る、仕立卸しの木綿の晴衣を着て、田島様へ、田島様へと憧がれのお参りをする宗像娘……それは働く大島娘を第一とした。純真な、素撲な、自然兒宗像婦人の放生會姿は、この神ありてこの子ありとの感激と共に、素直な、土の香床しい身の幸と心の幸とを表徵し、他國のお宮に見られない簡素にして親しみの深い、古い、遠い傳統の土地色を磅礴してゐる。この宗像市の書入れ行事に、有名で秘められてゐる宗像の「女中市」といふものがあり、今も尚、祭禮の二日目に和かに、こつそりと行ひ續けられてゐる。

○ ○ ○

女中市といふのは、働く大島娘の爲めに作られて、十四五歳から三十歳前後の大島娘が、父母につけられて田島様のお参りを済し、境内の參籠殿の一隅に集り、豫じめ用意して來た鞍手、遠賀あたりの古代宗像人……その末裔のお百姓達から待ち受けられ、恰も、嫁さんの見合ひのやうに、親と傭主

との話次第で、極めて簡便に、一期半期の奉公の契約が出来上り、神域の一角で、極めて明るい、罪のない、温かく、美しい雇傭關係が成り立つ譯である。話が纏まれば、一應歸つて用意を整へ、短いのは十二月一日の川渡りまで、或ひは正月十五日のナタナゲまで、又は、翌年の二月二日、乃至、八月二日の出替までといふ風に、長い、短い女中奉公の首途に就き、満期歸郷のその時は、米の俵を牛馬に乗せ、傭主に送られて神湊まで歸り、それから船でのお里歸り……それは、つゝましい凱旋兵士のそれのやうで、贈られた手織の木綿衣……そこそ彼女達の金鈴勳章にも値ひするもの……と思はれる。大島娘は神の島の娘、いつまでも、純な、古風な靈島中津島の歴史と傳統とを持ち續け、島民皆勤、良家の娘さんでも、必ず一度は他人の飯を食ふ、それが、女の資格、結婚の資格の第一條とまでいはれてゐる。木綿襪をかけた宗像乙女の末として、宗像の山々谷々、津々浦々に、今も尚、大島乙女に負けない、否、勝るとも劣らない、純な、質實な働く娘達がなか／＼多い。その働く乙女の憧がれのお祭りは宗像放生會であり、その木綿襪の乙女達の信じ、且つ、待ち設くるものは田島様の宗像市……その中の神設職業紹介所ともいふべき「女中の市」「奉公極めの市」である。古い時代の奉公市は、唯單なる大島娘だけではなかつただらうと想像する……

一一一、宗像神社ご社寶

千早振る宗像の宮には古い尊い社寶秘寶が夥だしい。その中で國寶となつてゐるものと掲ぐると

一、邊津宮の神殿……これは流れ破風造り、五間社流造は建坪三十五坪一合八寸の柿葺で、天正六年六月、大宮司氏貞の奉建したもの……特別保護建造物指定は明治四十年五月

二、邊津宮の拜殿……これは單層切妻造り、桁行六間、梁間一間建坪二十二坪五合五勺の柿葺で、天正十八年、小早川隆景の奉建したもの……特別保護建造物指定は同前

三、邊津宮の狛犬
イ、石造一對……高さ二尺五寸二分、長さ二尺一寸、横八寸、建仁元年施入の背銘あり、藤原友房の奉納したもの

ロ、木彫一對……高さ二尺五寸二分、長さ三尺五寸、横一尺二寸五分、奉納傳來不明

兩狛犬共明治三十七年二月國寶指定

四、邊津宮の阿彌陀經名……石製屋根及臺座付、高さ三尺五寸五分、幅二尺三寸、正面清婉なる阿彌陀如來像、背面文字の多い阿彌陀經、明治三十九年四月國寶指定

五、沖の島原始林……面積八十町歩の原始林で、天然記念物指定大正十五年十月

等で、神殿及び拜殿の建築には和風の中に天竺様の併を見せ、特に地方色豊かなる建築美を保ち、後者は筑前第三代藩主黒田光之公が改築されてゐる。兩方とも箱崎宮に似た桃山時代の遺構であり、特に博多の番匠（御用大工）の造營したところに特異性があり、素朴で、地味で、而も、壯麗豪宕なる線の巧みさが認められ得る。石造狛犬は、流麗典雅な寶相華を描いた臺座の上に刻まれ、鑿線精緻、意匠雅勁、その表象的な手法は慥に支那宋代の傑作たるを思はする。又、木造の狛犬は千古の風韻を持ち、刀法簡樸にして剛大の氣を孕み、どことなく雄健で人の眼を射る風尚を見せ、肉厚く、迫力に富み、しかづかに高麗文化の出色品たるを失はない。阿彌陀石は二つに折れた憾みはあるが、手法、構想共に雄偉巧緻な所があり、平家物語や、許斐入道妙典などと絡み、宋の育王山から齎したもの……といはれる丈げ、表裏ともに、追銘その他が複雑化してゐるにも拘らず、他に類例のない秀勁なる佛教美術の粹を象つてゐる。

この外に、翁面、石馬、鏡、玉などの逸物があり、古文書類も鎌倉以前のものが二通、鎌倉時代、室町時代ものが甚だ多く、又、神社を中心とした民間古文書も頗る多く、その點から見ても縣下有数の神社である。一個の誇るべき歴史博物館を意味し、斯界に出色したる一大美術殿堂を形成して

ゐる。就中、滑石製の鞍置石馬は、少くとも千二三百年前の石造美術で、交通神たる宗像神社にふさはしい上代遺物の逸品である。この石馬と共に特殊の意味を持つものは、織姫にゆかりのある鎌倉時代の機織具で、これは金銅製の鍍金品であり、高さ八寸九分、長さ一尺五寸八分、幅六寸九分、四脚の付いた稀覯の奉納物であつて、產業神として、特に縁りの深い歴史的遺型の尤品である。勿論、日本最古の機織具の様相を示し、種々の角度から見て、又となき國寶級の珍品たるを失はない。その他貿易史料としての勘合印、交通表徵としての金鷲幡等、古く新しく御神性の片鱗を示唆するもの、外時代の典故考證に資する七十五部百二十八冊の目録……それを編纂された青柳種信先生の宗像石佛經銘考、貝原益軒先生の宗像三社縁起等々、夥だしい貴重の文書が秘藏されてゐる。それがあらぬか昭和十年一月寶物殿建設會が出来、不肖筆者の如きもその顧問の末席を演したことがある。神郡宗像と神社博物館……出来る事なら東郷町にある「郷土史館」を此處に移したいもの……とも考へてゐる。

一三一、宗像神社を繞るもの

宗像精神と宗像魂の中心……天孫奉助の宗像神社の附近には、許斐神社をめぐる神社文化と、増福

院をめぐる宗教文化に因みのある、色々な信仰資料と、様々な敬虔な思想資料とが點在してゐる。その主なるものを拾つて見ると

一、一筆一切經……これは、宗像の社僧兼祐の子色定法師の書寫したものである。色定は良祐といひ宏覺と稱し、鎌倉建仁寺の開山榮西禪師（博多聖福禪寺の開基）の弟子で、宋より歸朝し、時の大宮司宗像氏國の歸依を得、香正寺（興聖寺）を建て、文治三年四月、二十九歳の時より寫し始め、安貞二年、七十歳の時まで、前後四十二年の歳月を費して寫了したものである。その間毎日のように田島の社と孔大寺權現に參詣し、その途中も案を頸にかけて寫經し、約五千百卷に垂々とする一筆一切經を完了したるものである。今は自作の木像と共に興聖寺に秘藏されてゐるが、現存するもの四千三百餘卷、一人の勞作寫經で斯くの如きものはなく、早晚必ずや國寶に指定さるべき大願業である。

二、八所宮……吉武村吉留鎮座の古社で、白鳳二年、伊弉諾、伊弉册兩神外六神を祭られる、宗像神社につぐ大社である。千四百年を経たといふ安康の松や、午日祭などが人口に膾炙してゐる外、この社の鐘が嚴島神社に移つて「時の鐘」と稱へられてゐるとの流説もある。

三、孔大寺神社……池野村池野鎮座の古社で、吉野山の藏王權現と同一神であり、山の傳説と孔の傳

說の王座を占め、僧最澄に因む笠松、あかさか、神木の老杉、古樹の銀杏などあつて、神怪不思議な因縁譚も傳はつてゐる。

四、神興神社……神興村津丸にある古名社で、神興りますところとしての縁起を持ち、壯麗なりし昔に引き換へ今は見るも氣の毒な無格社にましまし、雨乞の神などといはれてゐる。手水鉢となつた礎石と、最も古き古瓦……神社瓦として日本有數の（延喜十一年銘）平瓦の破片だけが、纏かに昔の面影を偲ばせてゐる。

五、織幡宮……岬村鐘崎鎮座の古社であり、延喜式の名神大社である。三韓征伐の御時、神功皇后が武内宿禰に命じて軍旗を織らしめ給ふたところといひ、武内宿禰、住吉、志賀三神を齋き給つてゐる、筑紫の御使の君の祖先である兄媛……今御元といふのは御使人を訛つたもので、吳の國の縫工女とも縁りの深い古名社でもある。萬葉に出た鐘の岬、沈鐘、沓塚等は特に名高く、佐屋形山の風景は正に天下の絶景の一つであらう。

六、宮地獄神社……福間町鎮座の開運の神で、千六七年前の創建といはれ、藤村、藤賴、神功皇后を奉齋し、皇后が丘に登つて戰勝を祈願された所といふ。境内岩屋不動の窟附近は珍らしい古墳地帶で、同墳の中から丈餘の頭椎太刀、鍍金の壺燈、鞍、及び、稀らしいガラス玉、壺等があり、

國寶乃至國寶級の逸品が多い。

これ等は皆宗像名社の由緒を傳へ、宗像宮と最も因縁の深い古靈社で、織幡宮と宮地嶽神社と八所宮とは縣社であるか、社格は兎も角、いづれも、神郡宗像の一翼を受け持たるゝ、五社であり、攝社であり、末社もある。

七、鎮國寺……屏風山と號し、弘長年中僧皇鑒の開基した名刹で、田島村吉田、西の高野山、九十九谷の嶮岨幽遊なるところに繁榮し、宗像神社の神宮寺として宗像五社の本地佛を安置し、鎮護國家の道場として、その名を鎮國寺と約稱したものである。元永二年建立といふ北九州最古の供養塔石佛や、保延四年の經筒及び銅劍、鏡、佛畫等があり、修驗道にも縁りのある名刹であり、今は真言宗に屬してゐる。

八、勝寶寺……舍利山と號し上西郷村舍利藏に在り、神龜元年僧行基によつて建立されたといはれ、肉付佛舍利、十一面觀音等の縁起も古く、曾ては僧房十五ヶ寺に及び、地名の舍利藏などもその全盛時代の遺名の一つであらう。現在は禪宗で、一時は、博多の名僧仙厓和尚の來錫と、その書畫の多きに於て著名であつた。

この寺々も宗像神社とゆかりが多く、郡内に經筒の出たところが河東村稻元、池野村田野、赤間町富

士原等あり、孔大寺山、勝浦村新原等佛教文化に幽光の閃めく所が可成りに多い。尙、史前宗像の文化の跡……先史、原史時代の考古の宗像を凝視して、こゝに繁衍した宗像ワタツミと、その國津神とその天津神との交流歸一の跡を偲ぶのも興深いことである。

一、貝塚……岬村上八、神湊町

二、先住民族の住居址……釣川沿線（田島、東郷、河東、赤間、及び神興、勝浦、津屋崎、福間の町村）

三、青銅器發見地……岬村上八、田島村鎮國寺

四、石棺發掘地……田島村上高宮、岬村織幡神社境内

五、古墳代表地……神興村手光、津屋崎町宮地

六、古墳群……勝浦村新原

等が代表的のものである。それ等の發掘物に見る地方色と、猪、鹿、狸、猿などの殘骨を拾ひ、史前宗像族の環境文化を幻想することも徒爾ではない、否、歴史國民の須要な任務の一つであらう。

一四、日本精神ご宗像三神

筑前勤皇の先驥として、又、幕末勤皇の一大明星として平野一郎國臣先生の英名は餘りに名高い。先生が神武必勝論を献策し、薦志錄、制蠻策、回天策などを論策され、東奔西走、身を以て、勤皇護國の人柱となられた魂の影には、いつも敬神崇祖、すめら古典の力強い大日本觀が潛顯してゐたものと考へられる。その大偉人の若かりし日、藩名を帶びて沖津宮の御修理行役に就き、深刻に、神國日本古く尊き國ぶりに感激し、若き感銘をそのままに

貝鐘の音も聞えずすめらぎの

國ぶり古し沖つ島かな

と詠み、宗像三女神により、我が大日本の無窮の寶祚と無限の尊嚴を得得されたものである。それは嘉永四年、先生の二十四歳の時であつた。

天孫奉助といふ日本國民道の本源は宗像三女神であらせられ、神代ながらの皇道も、神さぶる日本精神も、その奉達躬行の源は宗像三女神であらせられる。天にアキツ神の天皇道あり、地に御民われ等の皇民道がある、その地上のあらゆる皇民道を先驥され、日本精神こそに在りと、天孫奉助の絶對扶翼の道を昭示され、且つ、實踐躬行され、奇しき御靈を以てして、御自ら臺々匪躬の正節をお示し下さつてゐるのが宗像三女神であらせ給ふ。

人の世の末まで守れ千早振る

神のみおやの言の葉のみち

といふ宗祇法師の歌も、すめらの道、神ながらの皇道を宗像大神に見出し奉つた感激の詠歎である。古來、武將を始め月卿雲客、文人墨客の參拜祈念したことは枚舉に違がない。而も、その古い記録は散佚して不詳であるが、由來、言擧げせぬワタツミ精神の元つ神として、大宗像の古りことは、凡そ言擧げされずに史外に隠れ、主として、鎌倉以後にしかその徵證を認め得ないのを憾みとする。九軍神の一人古野少佐の御生家が、宗像勤皇の一翼、早川勇翁（養敬）の近い縁者であり、その生きた感化が軍神に及び、その以前、軍神が宗像の宮に參詣され、更に、早川翁の勤皇を透して、平野國臣先生の勤皇に及び、因て以て、あの烈々たる「若櫻」の辭世となつたといふことは、筆者不才寡聞ながらその然る所以をハツキリと揔んでゐる。

○ ○ ○

逆賊足利高氏も宗像神社に來り賽し、敬神の英傑小早川隆景公も熱烈なる信仰を捧げ、敬神勤皇家鈴木重胤先生は神靈の奇しきに頷き、貝原益軒先生も、青柳種信先生も、伊藤常足先生も、いづれも宗像三神の奇靈を恐み、二川相近先生も、龜井昭陽先生も、凡そ、地方の學者で宗像三女神に感激し

奉らぬものは一人もなく、古往今來、日本精神の發露はこの神、この社より天下に布かれ、幕末の尊皇攘夷も、昭和の大政翼賛も、その邊々匪躬は宗像三女神の御神性から發光し、千古の天業恢弘も、新たなる大東亞の皇化も、その實踐奉公は宗像三女神の御神性から發祥してゐる。いひ換ふれば、宗像大神は國民道の神であり、實踐皇道の神であり、神道顯現の神であり、大政翼賛道の神である。翼賛會のマーク（表徵）に八咫鳥を象つてゐることも、國民のひとり一人が八咫カラスとなり、金鶴となり、金鶴の御本地であり、八咫鳥の御本體である宗像三女神と共に、海原の國へ、常世の國へ、皇威八紘の大神軍を起し、天孫奉助の、絕對神嚴なる、大宗像精神を顯現せんとする象徵に外ならぬと確信する。世界皇化の第一鞭たる大東亞の建設は、ムスピといふ物の道と、ミソギといふ心の道と、その二つの道を生々發展させ給ふ道主貴の神の御垂示である。その大本は、皇祖天照皇大神の天壤無窮の御神勅であり、御民われ、戰ふ皇民の大信條は、實に之れ、道の神宗像三女神の「天孫奉助」の御神勅である……

有難い神示である。光榮ある、感激に打ちふるう神ながらの使命である。聖戰の眞の意義も、八紘爲宇の眞の精神も、悉く「天孫奉助」の御神勅に在り、大日本精神の內包外延は、その一切が「爲天孫所祭」の御神意に在る。

偉大なる宗像の宮……宗像三女神は、げに翼賛の親神様であり、興亞の根本守護神であらせられ、大小神祇の御本體として、天津日嗣の奉助神として、わが宗像大神を外にして、眞の大政翼賛も、眞の殉忠報國も出來得ないではないかと思ふ。

私も見つ人にも告げん宗像の
すめら御神のふみしあと所

と、青柳種信先生が感佩されたやうに

皇學に從事するは神慮なり

と、鈴木重胤先生の感激されたやうに、宗像三女神は我が皇學の大宗であり、皇道も、臣道も、その一切は宗像三女神の踏み示された所である。我々國民が唯神の本義に還り奉ることは、取りも直さず報本反始の實踐であり、感恩奉謝の實行である。この實踐と實行との強調されるところに、日本精神の強化があり、皇道魂の發揮があり、久遠より永遠に生くる「天孫奉助」の顯現がある。かくて宗像大神は、無窮不息に神洲を護られ、無限絕對にアキッ御神にかしづかれ給ふ。眞の、天皇歸一は爰に在り、眞の、勤皇護國は茲に在る。尊嚴なる哉國威宣揚の神、宗像三女神……靈奇なる哉天壤扶翼之道、宗像道主貴の神の道……

一五、大東亞戰爭ご宗像神

嘗て、邊津宮の故地高宮の丘から三種の寶器が發掘された。それは、天孫を助け、歴代のアキツ神を奉助し給ふ宗像三女神の森嚴なる御象徴である。我々の祖先の國津神は、天孫とアキツ神を奉迎する時に、必ず、三種の寶器を掲げて誠忠を誓ひ、常に、鞠躬如として皇威宣揚の先陣を承り、國土防衛、敵國降伏の御神威を體し、八幡の神の本つ神として、崇高なる神業恢弘のために、維れ虔み、維れ戦ひ、且ついそしみ勵んだものである。それは

大帶姫命新羅を降伏し給ふ時、宗像大神威靈を顯し給ひしより後、神驗尤も多きを以て、國家御祈願ある毎に必ず幣使を奉りき（舊事本紀）

の御神威を恐み奉り、又

天皇我詔旨し、掛畏き宗像大神乃廣前申給へと申さく、去年六月より以來、太宰府度々言上すらく新羅船二艘筑前の國那珂郡の荒津に到來て豊前國の貢調船の絹綿を掠奪て逃退きたり——我朝久しく軍旅無して専ら警備を忘れたり——然我日本朝は所謂神明の國なり、神明の助護り賜は何の兵寇の進み来るべき、又我皇大神は掛も畏き大帶日姫の、何の新羅人を降伏し賜ふ時に、相共に力を加

へ賜て我朝を救賜ひ……（三代實錄）

の御靈威を畏みまつり、劍、鏡、勾玉にすべてを表はし、唯一筋に、天皇歸一と、寶祚扶翼を表明し奉つた結果である。顯界の主守神として、現界のアキツ御神にまします天孫——天皇を奉戴し、世界を意味し、大宇宙を意味する大日本が、今まさに神勅實現の重大天機に向立つの秋、我々は心に三種の寶器を掲げ、魂に鏡と劍と勾玉とを琢き立て、新たる天孫の降臨、我が、天皇陛下の世界的御光臨の人柱となり、莞爾として、光榮ある御馬前の塵となることを誇りとし、世界の和のムスピと、人類の愛のミソギに、心からなる智、仁、勇……その一切を傾むけ盡さなければならないのである。私達は、八方の神、彌機の神たる宗像三女神の御靈威を畏み、内は、勾玉の和徳に肖つて農耕、開拓、生産、織幡、造酒のムスピ、眞のウブスナの増産陣營の大道を正し、外は、劍の武徳に従つて外敵防護邊疆守備、國土開發、交通安全、敵國降伏のミソギ、ハラヒ、眞の皇化、眞の日本化の伏敵陣容を明徴にし、物心、靈肉のその二つには、劍の威徳、鏡の靈性に則つて、身を以つて、神ながらの生活と高光る天業恢弘の皇道に即き、魂を持して、千早振る信仰と、神さぶる神勅奉戴の臣道に就き、その御教への神たる宗像神社の朝に祈り、その御示しの神たる宗像三社の夕べに誓ひ、八咫カラスとなつて神祭りに祭り、金鶴となつて神仕へに仕へ、皇天皇土、わがアキツ御神の御稟威の下に、遠く近く

内外に、幸ひ、祝ひ納めまつろはねばならないのである。眼を閉ぢて宗像三女神を偲び奉れば、海北道中を南へ北へ、神輿海を渡つて海原へ、當世の國へと感現し坐し、偉大なる奇靈の神幸は、今まさに、形なき神旗を天翔らせて、新たなる大金鶴と共に、新たなる大八咫鳥と共に、大東亞へ、大東亞共榮圈へ、興亞の空高く、八絃爲宇の雲遠く、明晃々と、光り燐然と、雄々しく、逞ましく、神々しくも光被し、光徹し給ふやに感受される。大東亞戰爭が、明らかに天孫奉助の聖戰であるかぎりすめら御民は、戰ふ前に先づ裏神勅を奉唱し、宗像三女神の御神性を透して、生々發展の神意と、尊嚴極まりなき天壤無窮の表神勅とに奉答し、以て、一億國民が増産のカラスとなり、武動の鷦となり金甲燐として宿敵を斃し、神武必勝、總て皆日本の神兵となり、悉く皆神國の神風となり化さなければ駄目である。

げに、宗像三女神は興亞の神である、大東亞建設の守護神である。世界皇化の、米英膺懲の武神である。開拓の神である。殖產の神である、共榮圈確立のムスピの神である。かく、天業恢弘の根本親神に渡らせ給ひ、八絃爲宇の本地守護神に渡らせ給ふに感激し、われくは、その尊い、彌榮なる御神威や、御神徳を再認し、勝つ爲めに、勝ち抜く爲めに、今一度、天孫奉助の大神性、大神格を見直し奉り、痛烈に感激、感銘、感佩、感奮し奉らねば嘘である。

國防國家の最前線……その濱海が殆んど要塞地帯となつてゐる宗像郡である。だから、かりそめにも、この駄目と、この嘘とがあつては神明に相濟まぬのである、お互ひは先づ邊津宮の心池に心を洗ひ、白氏文集の「月點波心一顆珠」の如く、感謝、誓ひ、祈りの順なる魂の拜みと、外來思想の、赤き、因はれの、汚れた生活をソギシ、日本人の心の故里の、横の、バタ臭い、自由な、溺れた、近來的な、神意に悖るやうな、又、天慮にそぐはないやうな汚穢を洒拭しなければならぬ。

一六、神郡宗像に還れ

姑射の海、神秘の島、神ながらの沖の島の附近は、バルチック艦隊を擊滅した日本海々戦の勝利の海である。天の川、星の宮、神さぶる大島の其處此處には、天孫奉助に精進した、勤皇護國の士の史蹟が光る。賴山陽先生、平士敬先生、龜井昭陽を魅了した阿彌陀石と鎮國寺の石佛は、その四十八願二十五菩薩、九品淨土の佛教由來は兎も角として、襄陽の石經、隋の陳仁稜の筆の跡には問はずもあれ、海部郷に續く釣川の流れには千古を囁くやく神郡宗像の響きがある。又、無限の神韻があり、無量の佛聲がある。嘗て八百七十五町の社領を持ち、その神領が肥前、豊前にまで散在してゐた大宗像の面影は知らず、足利初期の兵革に動かされ、みづから武家の士班に列し、薦ヶ嶽（城山）、許斐嶽、

白山、片脇、桂嶽、草崎、勝島、吉田、綠（名残）、宮地嶽、手光、飯盛、高宮、嫂站羽古、鶴ヶ岳
城浦、大障子、石丸、赤城、平等寺、大島、瀧の口などの古城に築き、神郡宗像を、宗像氏の宗像と
した氏俊（氏弼）以来の新城の名残りの跡や、その勢望天下を壓し、阿蘇、宇佐の兩家と共に九州三
大宮司と稱せられた宗像氏が、その前後に、北條、足利、大内、少貳氏等と交流して來た政治の動き
は兎も角として、神主即郡司の傳統兼攝が、おのづから祭政一致の古代に還り、大宗像をして一個の
別天地を爲し、人、策を誤つても、道、まつろひの末を違へず、一時の去就を過つても、傷ましい山
田増福院の悲劇を描きながら、大宮司家の威望勢力は、悠貌として大宗像史の中葉を飾り、在りし日
の宗像の君……わが宗像大宮司の遺影は餘りに大きい。御飯、柳の箸、九年母、菱餅、海藻、芹、山
芋などを供へて來た古式祭も、一時は、宗像大菩薩の名に於て本地、垂跡を誤つてゐたが、爾來永劫、
濱海の海の幸をふんだんに捧げ、蘋藻獻魚の郡民禮は、今も尙、おほらかな魚鹽の幸と榮光とに靈幸
ふてゐる。

○ ○ ○

韓鄉から齎された楠の實の末か、樟を主材として建立されてゐる宗像神社の御社は、今も昔も乾
(西北方)に向つて國土の護りと、敵國の降伏とを、強く意味づけてゐられる。秀峯許斐山を中心主

峰として、東北に四つ塚の靈山を並べ、中央に釣川の清流を流し、地、聖にして、人亦淨く、その昔
の先住民族の聚落から、悠久こゝに幾千年、偉大なる海北道中の基點として、和戰交々、大日輪の國
威を布き、緩急常に、大日本主義の國粹を堅め、天孫奉助の皇道は、人を超え、時代を超え、政治も
經濟も、文化も、信仰も、その悉くが宗像に出て宗像に歸り、神ながらの道も、神さぶるムスピも、
平和のミソギも、武斷のハラヒも、その悉くは神郡宗像より出て神郡宗像に歸り集つてゐる。試みに
山を見よ、崎門山とも見まがうばかりの佐屋形山、全山古墳かと思はるゝ程の宮地嶽の姿相、突兀と
して千古の靈異を物語る孔大寺山、更に又、木綿間見の古い歌ごころを喫る垂見（樽見）峠のなだら
かさなど、神郡宗像の山は限りない回顧の征懐を衝くものがある。試みに海を見よ、鳥も通はぬ玄界
灘と響灘とを分ける鐘の岬を北に限り、花見松原の瀬の濱、古歌そこはかとなき養生の浦が西を限り、
まことの海の中道はこゝぞとばかり、昔の桂渦、今の勝浦濱の浦回を小さい薬師濱に名残り、肉落ち
から上八につゞく古の神の湊は、水煙渺茫として海北道中の春秋を息づき、浪荒き冬は鐘轡として大
荒御魂の神威を思はせ、波靜かなる夏は激澁として大和御魂の神徳を象り、鈴木重胤先生の
見わたせば田島、大島、沖の島

これぞ御國の三つのいしづゑ

てふ歌の如く、神靈嚴として空、海、陸を護らせ給ひ、大東亞戰爭完勝のために、崇嚴なる、天孫奉助の、無限、無量の御威徳を發揮し給ふことを感激しまつる。

○ ○ ○

神興ります神興の古靈社に詣づる人は、九十九谷の鎮國寺、赤間の櫛嚴寺、河東の平等寺、上西郷の舍利藏等の佛蹟を訪ね、奴山の縫殿社と神湊の木の皮社に縫姫の名残りの跡を調べ、祐傳の宗像記、宗仙の宗像記追考、宗像軍記、宗像春秋等に神郡宗像の歴史を究めなければならぬ。そして、内は池田、上八などの釣山に採鑄冶金の御神示を復源し、外は、鐘崎、大島、沖の島などの断崖に、あらたかなる攘夷護國の御神驗を畏みまつり、雲耶山耶吳耶越耶、水天髪鬚の海の彼方に、傳統儼然たる大宗像の民族氣魄……大ワタツミの、必勝不敗の制海、制空權を確立しなければならない。それが、郡民が、國民が神郡に還り、神勅に還り奉る所以の道であり、支那へ、南洋へ、神郡宗像を延長し、大御神勅を敷衍し、宣揚し奉る所以の使命である。私達は時、艱にして彌機の神の御神威を恐ろみこの日本は神國にして八百萬の神々在します中に、この宗像の三神こそは、天孫を助け奉りて國土萬民を安樂になさしめ給へる本朝第一の守護神に在します也。

てふ益軒先生の縁起書などを畏みまつり、萬機を清鑒して、生々發展の國家を護られ、萬生を啓發し

て天壤無窮の國體を明徴にされ、以て、永遠無窮に「天孫奉助」を御垂示遊ばさるゝ御神前に額き、御民われ、この宗像に生れ得たるを光榮とし、更に、御民われ、この宗像に住み且つ屯ろし得たるとを榮譽とし、一日でも、半日でも、この神郡宗像に還り、この神郡の土と水とに口づけ、この神郡の山と川と海とに息づき得たることを誇りとしなければならぬ。戦ふもの、勝ち抜く國民の悉くが、宗像三女神の御神徳をかしこみ、宗像に還り、神郡に還り、宗像を透して大日本皇國に歸り、神郡を通じて神國大日本に歸り得るならば、神武必勝、期して俟つべく、天業恢弘、期して待つべく、神兵の進むところ、神民の汗するところ、神勅必成の神風、敢て偶然に非ざるを確信し得る!! 助けて祭られる神人一如の感銘と、承詔必謹てふ、絶對的なる天人一體の美が顯現され、萬邦無比なる神ながらの國粹の上に、我れ必ず勝つといふ、大日本皇國特有の、神國必勝の譽れと、神洲必成の誇りとが生成するであらうことを確信する。

われ神と共に在り、神國の神郡、われ大宗像に還り、われ大日本神國に還るの秋は今である。今歸らずして何時の日にか還り得やう。

○ ○ ○

われ等は、道の國日本の道主貴の神に、先づ増産の道を聽き、交通安全の道を聽き、金鶏の御奉公

を聽き、八咫カラスの御奉仕を聽き、今一度、嚴肅に天孫奉助の道を聽き、神武必勝の道を聽き、さうして、神紋檜の葉を簾に挿し、神花元日櫻を鐵甲にかさし、神勅奉戴、鞠躬如として國難に立ち向ひ、颯爽莞爾として皇基奉護の捨石とならなければならぬ。

○ ○ ○

敢ていふ、宗像三女神は興亞の根本神である。翼賛の總元つ神である。宗像神社は大詔奉戴の總元宮であらせ給ひ、承詔必謹の總本社であらせ給ふ。

毎朝、目に見えぬ金鴉はこの神から放たれ、毎夕、耳に聞えぬ八咫カラスがこの宮から飛び立つてゐる。羽音は空海くうかを掠めて

大東亞、必勝の戦ひへ

大東亞、必成の戦ひへ……と威壓してゐる。神旗、空に翻へる日はいつか、神奥、海を超え給ふの日は何日か

尊嚴なる哉 宗像三女神

雄偉なる哉 官幣大社宗像神社

(昭和十八年八月上浣稿)

昭和十九年一月二十日印刷
昭和十九年一月廿五日納本

福岡市薬院原町七〇番地
福岡市長濱町一丁目三五

編行兼人 永島芳郎
印刷所 富士印刷紙器株式會社

印 刷 人 光 原 敏
福岡縣宗像郡田島村
福岡市長濱町一丁目三五

發行所 宗像神社々務所



終

